

平成 27 年度

# 小諸市公共施設白書



小諸市 財政課



# 小諸市公共施設白書

## 目次

第1章	公共施設白書の作成にあたって	1
第1節	公共施設白書の目的	1
第2節	公共施設の位置付け	2
第3節	公共施設白書の対象施設	2
第2章	小諸市の概要及び人口動向と財政状況	6
第1節	小諸市の概要	6
第2節	人口動向	8
第1項	総人口の推移	8
第2項	年齢3区分別人口の推移	9
第3項	年齢階級別の人口移動状況分析	10
第4項	周辺地方公共団体との比較分析	11
第3節	一般会計の財政状況	13
第1項	歳入・歳出状況の推移	13
第2項	投資的経費の推移	15
第3項	公共施設に係る投資的経費	16
第3章	公共施設の状況	18
第1節	公共施設の整備状況	18
第1項	年度別整備状況	18
第2項	市民一人当たり延床面積	18
第3項	耐震化工事の実施状況	19
第2節	公共施設の管理運営状況	20
第1項	公共施設の管理体制	20
第2項	公共施設の稼働状況	21
第4章	公共施設のこれから	24
第1節	公共施設の改修・更新費用の試算	24
第1項	改修・更新費用の試算方法	24
第2項	公共施設更新費用の試算結果	25
第3項	上水道施設更新費用の試算結果	26
第4項	下水道施設更新費用の試算結果	28
第5項	道路・橋梁に係る更新費用の試算結果	29
第2節	全体更新費用の試算結果	30

第3節	長期財政見通し	31
第5章	今後の取組み	34
第1節	公共施設等総合管理計画の策定	34
第6章	公共施設現況調書	36
第1節	公共施設現況調書の概要	36
第2節	公共施設現況調書（資料）	36

※本公共施設白書は、平成26年度（平成27年3月末付）のデータを使用して作成しました。

## 第1章 公共施設白書の作成にあたって

### 第1節 公共施設白書の目的

昭和 29 年（1954 年 4 月）の小諸市制施行から平成 27 年（2015 年 4 月）で 60 年が経過しました。

日本が、戦後の荒廃する状況から、「東洋の奇跡」と呼ばれるほどの高度経済成長を果たす中、本市も緩やかではありますが着実な発展を遂げて、今日に至ります。発展する過程で生じた課題や、市民の皆様から寄せられた要望などを受けて、多くの「公共施設等<sup>1</sup>」を、市内各地に整備しました。整備した公共施設等は、現在でも生活基盤の一部として、市民の皆様には様々な形で利用いただいています。

公共施設等を整備すると、多くの効果が期待できます。例えば、教育施設が整備されると、家庭における子どもの教育に係る負担が軽減されます。これにより、勤労者は労働時間を増やすことが可能となり、所得の増加を見込むことができます。また、社会資本と呼ばれる道路整備が進めば、人の往来に要する時間が短縮されるばかりでなく、人と人との交流が盛んになり、産業も賑わいをみせます。さらには、公共施設等を整備すること自体が、地域に雇用創出などの経済効果をもたらします。

その結果、少しずつではありますが、市民生活の向上が図られることとなり、さらに豊かな生活を目指すといった好循環が生まれました。

このようにして、本市の発展を様々な側面から支えてきた公共施設ですが、その多くは高度経済成長期に整備されたため、近年、老朽化が目立つようになってきました。そのため、近い将来、耐用年数を迎えた公共施設の更新が必要となる時期を迎えます。右肩上がりの経済成長が見込めた時代であれば、老朽化した施設から順番に取り壊して、新たな施設を整備するといった方針を取ることができます。しかし、少子化による人口減少によって税収は年々減少しており、さらには、高齢化により扶助費が増加傾向である現在の財政状況では、前述した方針を取るとは難しいと考えられます。また、人口の減少は、施設利用者の減少を意味することから、施設のあり方についても改めて検討する必要があります。

こうした公共施設の老朽化に関する問題は、本市に限らず、多くの地方公共団体に共通する問題として、全国各地で様々な対応が進められています。このような状況の中、本市における最初の取組みとして、これまで本市が管理運営してきた公共施設の情報を、「小諸市公共施設白書」（以下「施設白書」と言う。）としてまとめます。

これまで公共施設の情報は、その施設を管理している課（以下「所管課」と言う。）で取りまとめていました。そのため、各所管課によって取りまとめている情報が異なり、簡単に比較することができない状況でした。施設白書は、公共施設の情報を一元的に取り扱い、比較可能な形にまとめることで、公共施設に関する現状を明らかにすることを

---

<sup>1</sup> 公共施設白書では、いわゆる箱モノと呼ばれる公共施設に、道路や上下水道といった社会資本と呼ばれる施設を含めた総称として「公共施設等」と言います。

目的として作成します。

この施設白書を活用して、小諸市議会、市民の皆様、施設利用者の皆様と、公共施設を取り巻く状況について、情報の共有化を図り、公共施設の今後のあり方を一緒に検討していきたいと考えています。

## 第2節 公共施設の位置付け

本市が保有する「公有財産」は、地方自治法により「行政財産」と「普通財産」に分類されます。行政財産に分類された財産は、さらに「公用財産」又は「公共用財産」に分類されます。公用財産は、市がその事務又は事業を執行するために直接使用するものをいいます。公共用財産は、住民の一般的な共同の利用に供することを本来の目的とするものをいいます。また、普通財産は、行政財産以外の一切の公有財産のことをいいます。これらの具体的な例は、次の図表 1-1 のとおりです。

図表 1-1 行政財産と普通財産

行政財産	公用財産	市庁舎、防災関連施設 等（敷地含む）
	公共用財産	インフラ施設（道路、橋梁、上下水道等）、小中学校、図書館 等（敷地含む）
普通財産		旧社会福祉会館、旧御影出張所、有償及び無償貸付地 等（敷地含む）

出典：小諸市財政課作成

## 第3節 公共施設白書の対象施設

施設白書で対象とする公共施設は、図表 1-1 の財産のうち、建物がある施設としました。すなわち、インフラ施設である道路や橋梁といった、建物の無い施設は対象から除外しています。ただし、第 4 章で示す更新費用の試算においては、試算に与える影響が大きいと見込まれるため、対象施設として含めます。

施設白書の対象となる施設は、全部で 204 施設（平成 27 年 3 月末付）あります。現在は使用していないが建物がある施設や、公衆便所といった比較的小さな施設も対象としました。また、公営住宅等は、複数棟をまとめて 1 施設として集計しています。施設分類毎の施設数及び棟数は、図表 1-2 分類別施設数及び棟数を参照ください。また、図表 1-2 をグラフ化した、図表 1-3 及び図表 1-4 も合わせて参照ください。

本市では、市民文化系施設が一番多く、次に産業系施設が多い状況です。市民文化系施設には、各区の公民館が含まれるため施設数が多くなっています。

その一方で建物の棟数を比べると、公営住宅が非常に多いことが分かります。これは、本市の発展に伴い必要となった住居を、行政が積極的に供給してきた結果によるものです。

図表 1-2 分類別施設数及び棟数

大分類名	中分類名	主な施設	施設数	棟数
行政系 施設	庁舎等	市庁舎	1	2
	消防施設	小諸消防署、相生町消防詰所	2	5
	その他行政系 施設	加増防災倉庫、後平防災倉庫 等	5	5
市民文化系 施設	集会施設	各地区公民館、小諸市市民活動・ボランティアサポートセンター 等	37	37
	文化系施設	文化会館、公民館、働く婦人の家 等	1	4
社会教育系 施設	資料館・博物館 等	小諸市北国街道ほんまち町屋館、藤村記念館、市立小諸高原美術館・白鳥映雪館、郷土博物館 等	16	36
	図書館	市立小諸図書館	1	1
スポーツ・ レクリエーション系 施設	レクリエーション施設	信州青少年の家、市民ガーデン管理棟、火山館、こもろ寅さん会館 等	11	31
	保養施設	農村資源活用交流施設	1	1
	スポーツ施設	小諸懐古射院、南城公園プール、総合体育館、すぱーく小諸、和田体育館 等	16	40
保健・福祉 施設	保健施設	小諸市保健センター	1	1
	障害福祉施設	ワークポート野岸の丘、はこべの家、ひまわり園、福祉企業センター 等	5	5
	高齢福祉施設	デイサービスセンターあさま、寝たきり予防センター、荒堀老人憩いの家 等	4	4
子育て支援 施設	幼児・児童施設	教育支援センター、子どもセンター、美南ガ丘児童館 等	8	8
	保育園	中央保育園 等	7	7
学校教育系 施設	学校	小学校、中学校、教員住宅	14	116
	その他教育施設	小諸市人権センター 等	9	9
公営住宅	市営住宅	中松井団地、緑ヶ丘団地 等	7	179
	厚生住宅	市内厚生住宅	1	99
	改良住宅	市内改良住宅	1	18

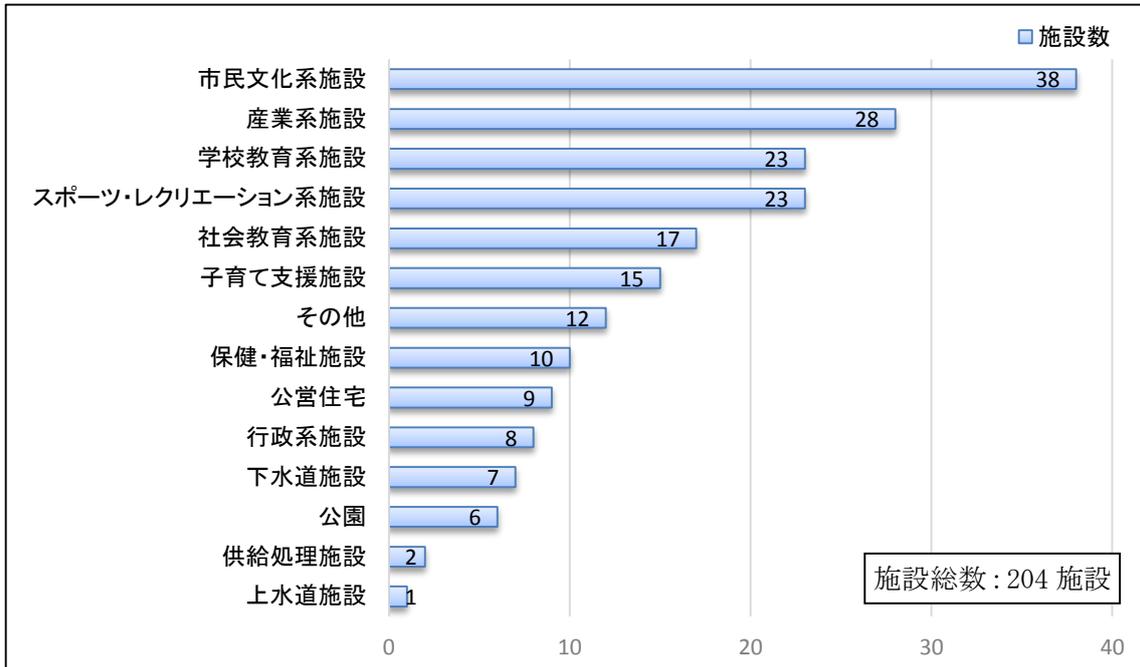
産業系 施設	農業振興施設	平原榎茸栽培施設、上出間共同畜舎、 荒堀農機具保管庫、御影地区ガラス 温室 等	25	52
	農産物加工施 設	小諸市農産物加工施設	1	2
	農業体験施設	小諸市西小諸活性化施設	1	1
	商工振興施設	荒堀大型作業所	1	1
公園	公園	平和公園公衆便所、南城公園公衆便 所、飯綱山公園便所、大手門公園公 衆便所 等	6	9
供給処理施設	供給処理施設	高速堆肥製造工場、野火附廃棄物埋 立処理場	2	11
その他	その他 (主に普通財産)	やすらぎ会館、旧社会福社会館、観 光開発センター、小諸高校同窓会館 等	12	15
上下水道施設	上水道施設 <sup>2</sup>	深井戸、配水池 等	1	88
	下水道施設	小諸浄化管理センター、各集落排水 処理場	7	12
合 計 施 設 数 及 び 棟 数			204	799

出典：小諸市財政課作成<sup>3</sup>

<sup>2</sup> 上水道施設は、非常に多くの施設を保有しています。それらの施設が一体的に機能することで上水道施設としての役割を果たしているため、施設白書では一つの施設としています。

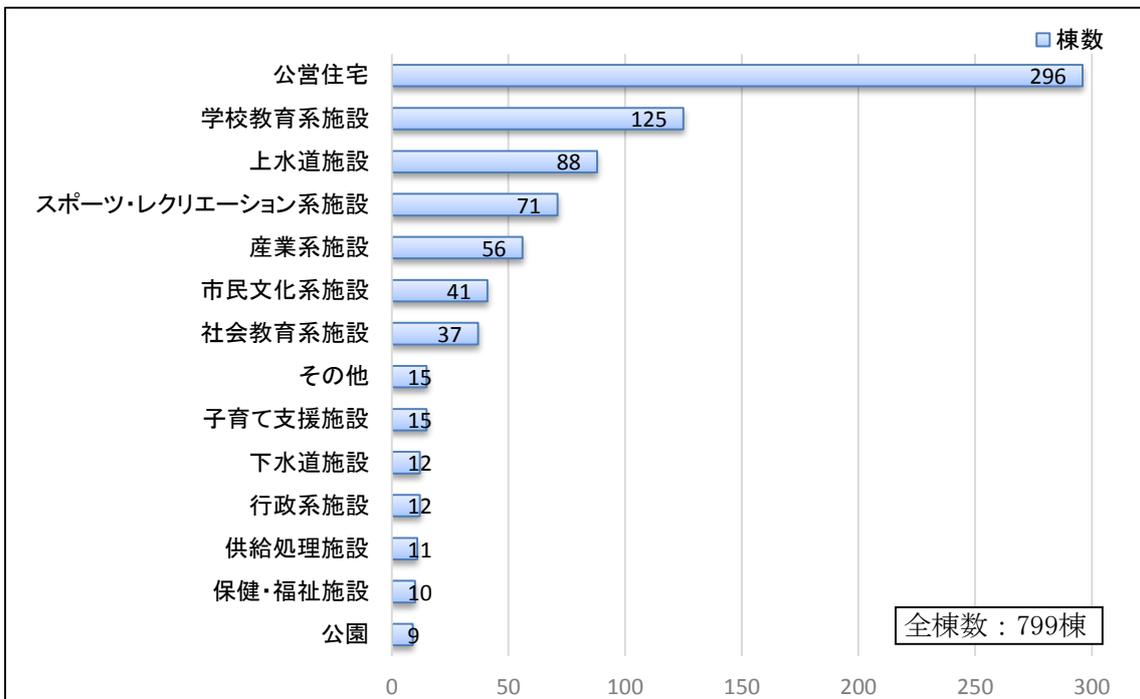
<sup>3</sup> 施設分類は、第4章で示す「更新費用試算ソフト」で用いられている分類例に基づき分類しています。

図表 1-3 分類別施設数



出典：小諸市財政課作成

図表 1-4 分類別棟数



出典：小諸市財政課作成

## 第2章 小諸市の概要及び人口動向と財政状況

### 第1節 小諸市の概要

本市は、中山道、北国街道、甲州街道の交わる交通の要所として城下町が形成され、数度の領主交代の後に牧野氏 1 万 5 千石の領有として、物資の交流が盛んになり、商業都市として栄えました。

明治時代に入ると、問屋商人の堅実な商風が評価され、県内外における重要な商業の町として発展するとともに、文化の振興にも力を入れ、多くの文化人との交流がありました<sup>4</sup>。

昭和 29 年（1954 年）に、北佐久郡小諸町、三岡村、南大井村、北大井村、大里村、川辺村の 1 町 5 村の合併で市制を施行し、昭和 32 年（1957 年）に乗瀬地区、昭和 34 年（1959 年）に西小諸地区を編入し、現在に至ります。

市内には地域自治組織が 68 区<sup>5</sup>あり、区毎に様々な活動が実施されています。また、区の連合体として小諸市区長会<sup>6</sup>が組織されています。市内は 10 の地域に大別され、旧町村時代から続く地域のつながりにより、区を越えた連携も図られています（「図表 2-1 小諸市 10 地域区分図」を参照ください）。

市の範囲は、雄大な浅間山の南斜面に広がり、東西 12.8km、南北 15.4km、面積 98.55 平方 km を有し、市の中央部には千曲川が流れる詩情豊かな高原都市です。

本市は、長野県東部の標高 679 メートル、東経 138 度 25 分 45 秒、北緯 36 度 19 分 26 秒に位置し、東は御代田町、西は東御市、南は佐久市、北は群馬県嬭恋村の 2 市 1 町 1 村に接しています。また、東京からの距離は、直線にして約 150km です。

現在、平成 28 年度（2016 年）を目標年次とする、小諸市総合計画第 9 次基本計画において、市の方向性を『みんなに「えらばれるまち」みんなが「えらんでよかったまち』と掲げ、「住むなら、小諸」と市内外の方に思っただけのような小諸市を目指した、市政経営に努めています。また、「市庁舎」「図書館・市民交流センター」「新ごみ焼却施設」「小諸厚生総合病院<sup>7</sup>」の整備・再構築といった大型プロジェクトを推進しています。このうち、「市庁舎」「図書館・市民交流センター」「新ごみ焼却施設」は、平成 27 年度中に完成し、供用を開始しています。

<sup>4</sup> 小諸市公式ホームページより <http://www.city.komoro.lg.jp/doc/2014022402436/>（閲覧確認日：2016/3/3）

<sup>5</sup> 小諸市自治基本条例第 3 条、本市の一定の地域に住む人等が、自治意識に基づき主体的に活動する地域自治組織をいいます。

<sup>6</sup> 小諸市区長会運営交付金交付規則、区の円滑な運営及び自治会活動の振興を図るための組織をいいます。

<sup>7</sup> 長野県厚生農業協同組合連合会が運営する総合病院。2012 年 11 月に「小諸厚生総合病院の新築移転及び運営等に関する基本協定書」を締結しました。

図表 2-1 小諸市 10 地域区分図



出典：小諸市都市計画課

## 第2節 人口動向

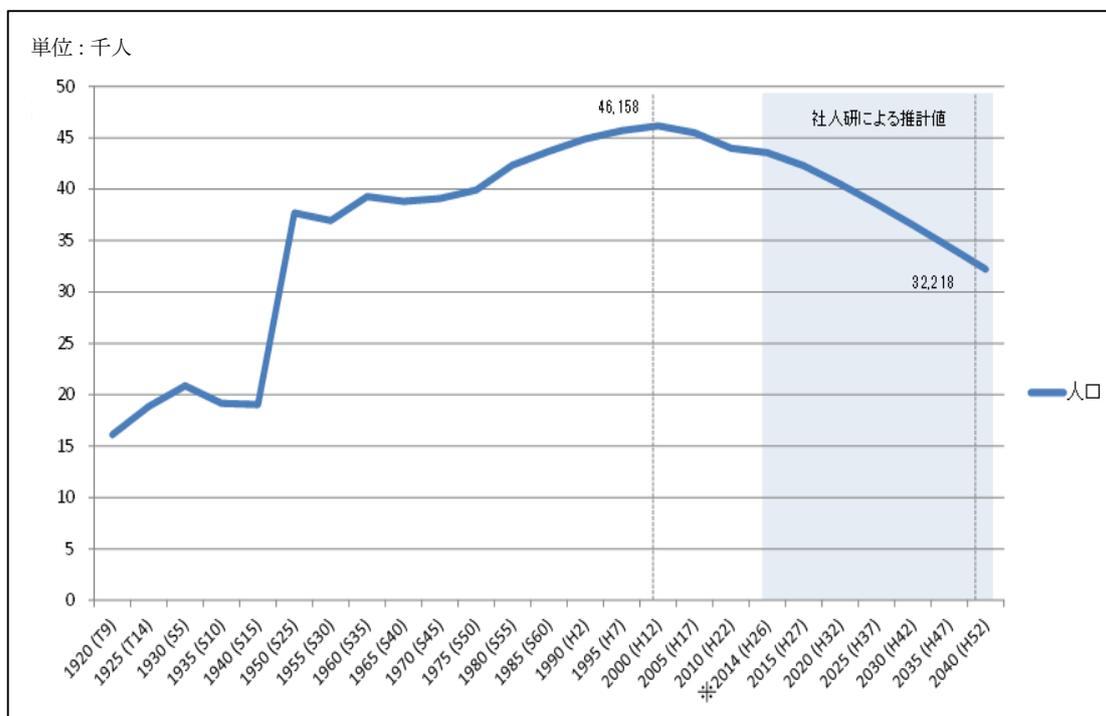
### 第1項 総人口の推移

公共施設の将来を検討するためには、施設の利用者数が、今後、どのように推移するのか考慮する必要があります。特に、本市の公共施設利用者の大部分を占めると推測される、本市の人口推移を考慮することが重要です。そこで、始めに、本市の総人口の推移を示します。

本市の総人口の推移は、図表 2-2 に示すとおりです。本市の人口は、平成 12 年（2000 年）の 46,158 人をピークとして、減少傾向に転じ、平成 27 年（2015 年）4 月時点の人口は、男性が 21,150 人、女性が 22,149 人、合わせて 43,299 人となり、15 年間で 2,859 人（9.3%）減少しました。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と言う。）の推計では、本市の人口は減少を続け、25 年後の平成 52 年頃（2040 年）には 32,218 人になると推計されています。つまり、平成 27 年の 43,299 人から、11,081 人減少することになり、本市の人口はおよそ 25%減少することになります。ただし、このような状況は、本市に限ったことではありません。日本全体の人口推移が、自然減少を基調とした下降局面を迎えていることが最大の要因です。そのため、社人研の推計でも、日本全体の人口は今後も減少するとされています。

図表 2-2 小諸市の総人口の推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、小諸市資料より

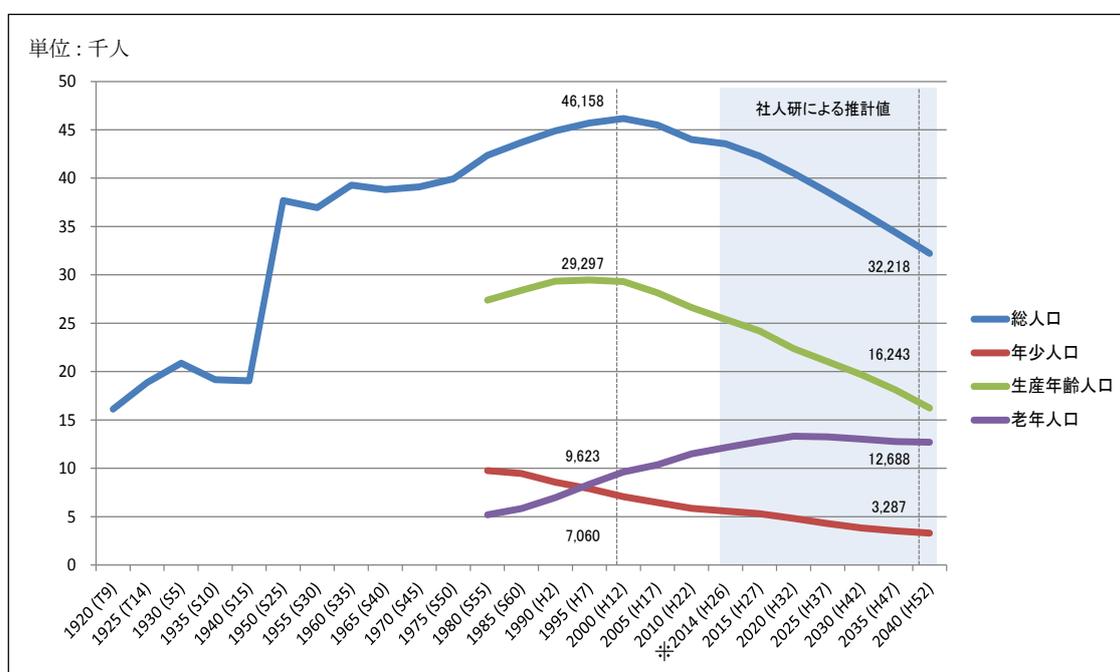
総人口が減少するという事は、公共施設の利用者数も減少することを示唆しています。利用者数の減少は、公共施設の管理運営にも大きな影響を与えます。つまり、全体的に公共施設の利用者数が減少することによって、これまで必要とされていた施設自体が不要となることや、施設の規模が過大となってしまう、といった事態が生じると考えられます。

## 第2項 年齢3区分別人口の推移

次に、年齢3区分別人口の推移を分析します。人口のピークである平成12年の年齢3区分別人口<sup>8</sup>が同年の総人口に占める割合は、年少人口（0～14歳）が20.8%、生産年齢人口（15～64歳）が63.4%、老年人口（65歳以上）が15.3%でした（「図表2-3 年齢区分別人口の推移」を参照ください。）。

これが平成52年頃には、年少人口は10.1%、生産年齢人口は50.4%、老年人口は39.4%となります。この推計から、人口減少と少子高齢化の急速な進行によって、税収の減少と扶助費の増加が推測され、今後の行政経営に非常に大きな影響を与えるものと考えられます。これらの状況が公共施設に与える影響として、年少人口が主な利用者である施設は需要（必要量）が減少し、老年人口が主な利用者である施設は需要（必要量）が増加すると推測されます。

図表 2-3 年齢区分別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、小諸市資料より

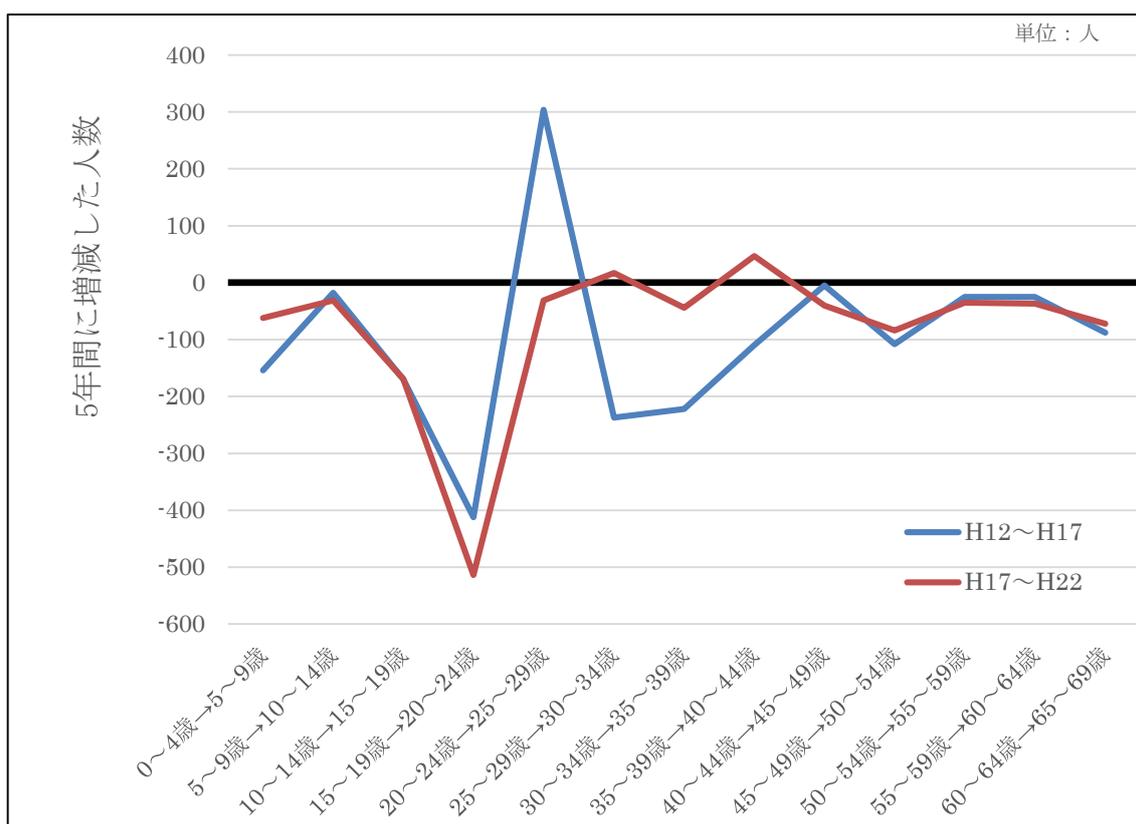
<sup>8</sup> 国勢調査の総人口には年齢不詳人口が含まれているため、年齢区分別人口の合計と一致しません。

### 第3項 年齢階級別の人口移動状況分析

次に、年齢階級別の人口移動状況<sup>9</sup>を分析します。図表 2-4 年齢階級別の人口移動状況から、「15～19 歳→20～24 歳」の階級で転出超過となっていることが分かります。これは、高等学校卒業等による大学等への進学や、市外の企業への就職等によって転出する人が非常に多いからだと推測されます。

平成 12 年から平成 17 年における「20～24 歳→25～29 歳」の階級では、多くの人が本市に転入しています。しかし、平成 17 年から平成 22 年の同階級では、転出が少し多い状況となっています。これは、平成 12 年から平成 17 年の調査では、大学進学等で転出していた人、再就職や転職を希望する人の雇用先があったことに対し、平成 17 年から平成 22 年の調査では、それまで続いていた日本経済の不況と合わせ、平成 20 年に発生したリーマン・ショックと言われる世界的な金融危機による企業活動の低下によって、雇用先が減少したことが一因として考えられます。

図表 2-4 年齢階級別の人口移動状況



出典：総務省「国勢調査」より

<sup>9</sup> 例えば、過去のある時点で0～4歳の人は、5年後には5～9歳になっており、その人数は同じです。しかし、実際には移動や死亡により人数が増減が生じます。また、高齢層においては自然死亡率が上昇することから転出が増加する傾向が表れます。こうした増減数を分析することにより、その地域の特性の一部を推測することができます。

その一方で、平成 17 年から平成 22 年における、「25～29 歳→30～34 歳」の階級では、少しではありますが、本市に転入する人が多いことが分かります。この階級は、生産年齢人口の中核を担う階級であると同時に、「子育て世代」とも呼ばれています。この階級の転入増加は、人口減少対策や、高齢化によって維持が困難となり始めた地域コミュニティの、若返りにつながることを期待されています。そのため、各地方公共団体では、この世代の転入者を増加させるために、企業の誘致対策や転入者の雇用助成といった、雇用先の確保対策を実施しています。また、安心して子育てができるよう、小児科医の確保対策や、子どもの医療費無料化対策などが競うように実施されています。本市でもこの世代を対象とする、様々な対策<sup>10</sup>を実施しています。

しかしながら、本市では「30～34 歳→35～39 歳」の階級で再び転出超過に転じてしまうことから、この世代に対して有効な対策が不足しているおそれがあります。公共施設に関して言えば、この世代の人が本市で快適な生活を送るために必要な公共施設は、どんな施設なのか、今の施設に何が足りないのか、といったことを検討する必要があると言えます。また、全体的に転出超過となっている本市では、公共施設の利用に関する需要量が減少するため、公共施設全体の保有量を再検討することも必要と言えます。

#### 第4項 周辺地方公共団体との比較分析

次に、本市周辺の地方公共団体との比較分析をします。図表 2-5 は、本市周辺の地方公共団体 5 団体と、年齢階級別の人口移動状況を比較したものです。地方公共団体の規模や人口等の違いはありますが、それぞれグラフの形状に特徴が表れています。

まず、東御市ですが、グラフの形状が本市に近似していることから、本市と同様の人口移動状況であると推測されます。

次に佐久市では、「20～24 歳→25～29 歳」の階級から「45～49 歳→50～54 歳」の階級まで、転入が多いことが分かります。北陸新幹線の開業により、都心への通勤圏内となったことで転入が増加したことや、交通の利便性が高まったことで、本市や本市周辺自治体に帰る予定だった人が佐久市に転入し、そこから通勤するといったことが考えられます。

こうした状況は、佐久平駅が新駅として、農地の広がる佐久平という場所に建設されたことも大きな要因として挙げるすることができます。新駅のため、既存駅の再開発に比べて、周辺地域に対する開発の余地が多く残されていました。そのため、北陸新幹線開業から数年でその景色が一変するほど、開発が進みました。現在の佐久平駅周辺には多くの商業施設が立ち並び、集合住宅も相次いで建設されています。さらには、新たな小学校が建設されるなど、開発は今も続いています。

その一方で上田市は、多くの階級で転出超過となっています。これは、合併した旧町

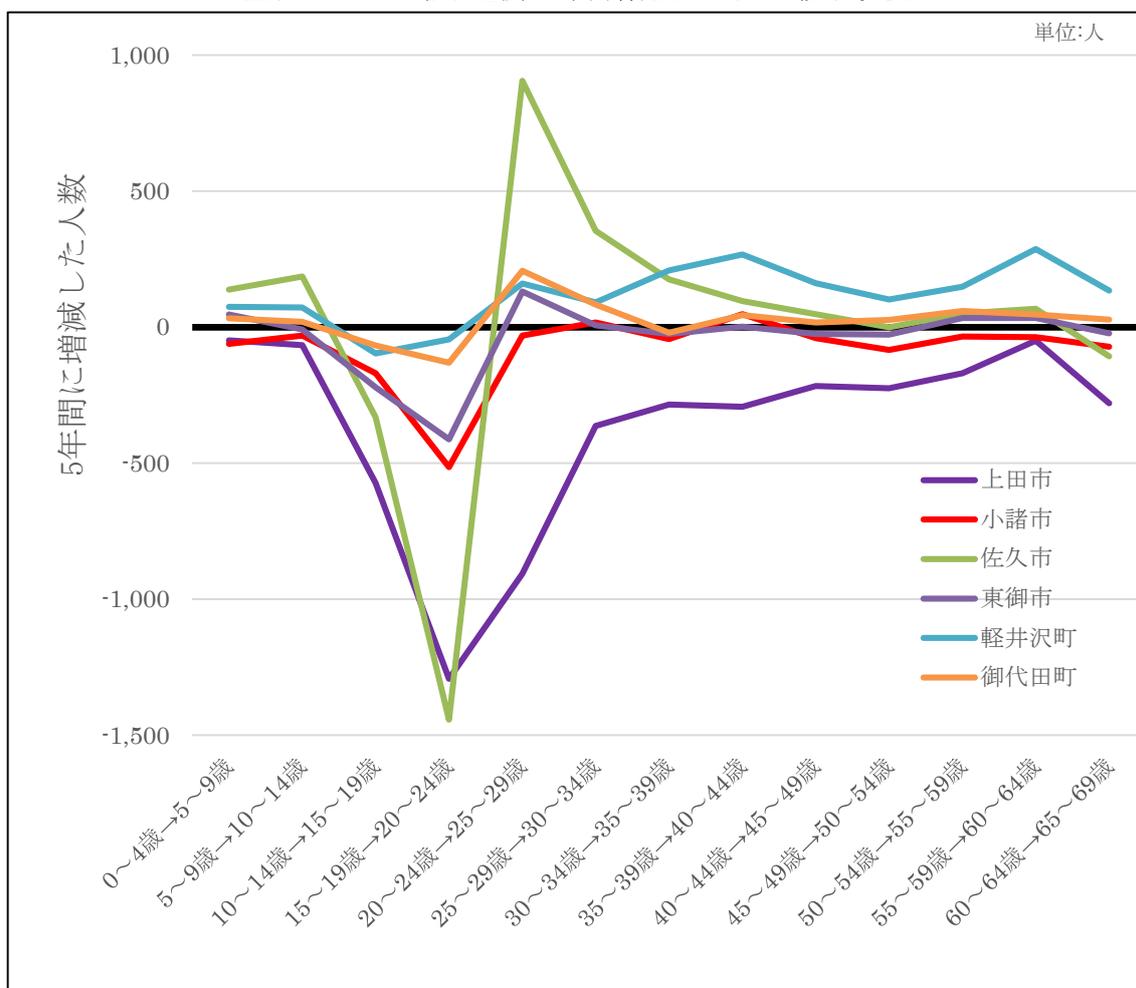
---

<sup>10</sup> 10 か月児健診及び子育て 2 歳児教室における絵本のプレゼント事業や、中学生までの子供医療費に対する助成制度等の対策を実施しています。

村からの転出が多いことが主な要因として考えられます。北陸新幹線による開発効果は、既存の上田駅の改修によることから、周辺の再開発の余地は佐久平に比べると少ない状況です。しかし、駅前の再開発事業に伴い、新たな高層集合住宅等も建設されています。

最後に、軽井沢町及び御代田町では、「15～19歳→20～24歳」の階級における転出が少なく、その後の階級も転入が上回る状況となっています。こうした状況は、両町における生活環境や行政サービス水準等が、小さなときから居住している人や、他の地域から転入される人に受け入れられている結果であると考えられます。また、軽井沢町は、避暑地として抜群の知名度を誇り、今でも別荘建築が相次ぐなど、人気が高く、北陸新幹線を利用した首都圏へのアクセスも良いことなどから、大部分の階級で転入超過になっていると考えられます。

図表 2-5 小諸市近隣の年齢階級別の人口移動状況



出典：総務省「国勢調査」平成17年及び平成22年結果より

本市の特徴は、本節第3項で示したとおりです。繰り返しになりますが、全体的に転出超過となっている本市では、公共施設の質や保有量を見直す必要があります。しかし、

見直しに伴い行政サービス水準が著しく低下してしまつては、更なる人口の流出を招きかねません。そのため、階級毎に、どのような理由による転入出が多いのか、といったことを詳細に分析した結果に基づき、公共施設の見直しを進めなければなりません。そのなかで、新たな施設が必要なのか、既存の施設を更新（機能強化を含む）するのか、といった検討が今後は必要です。

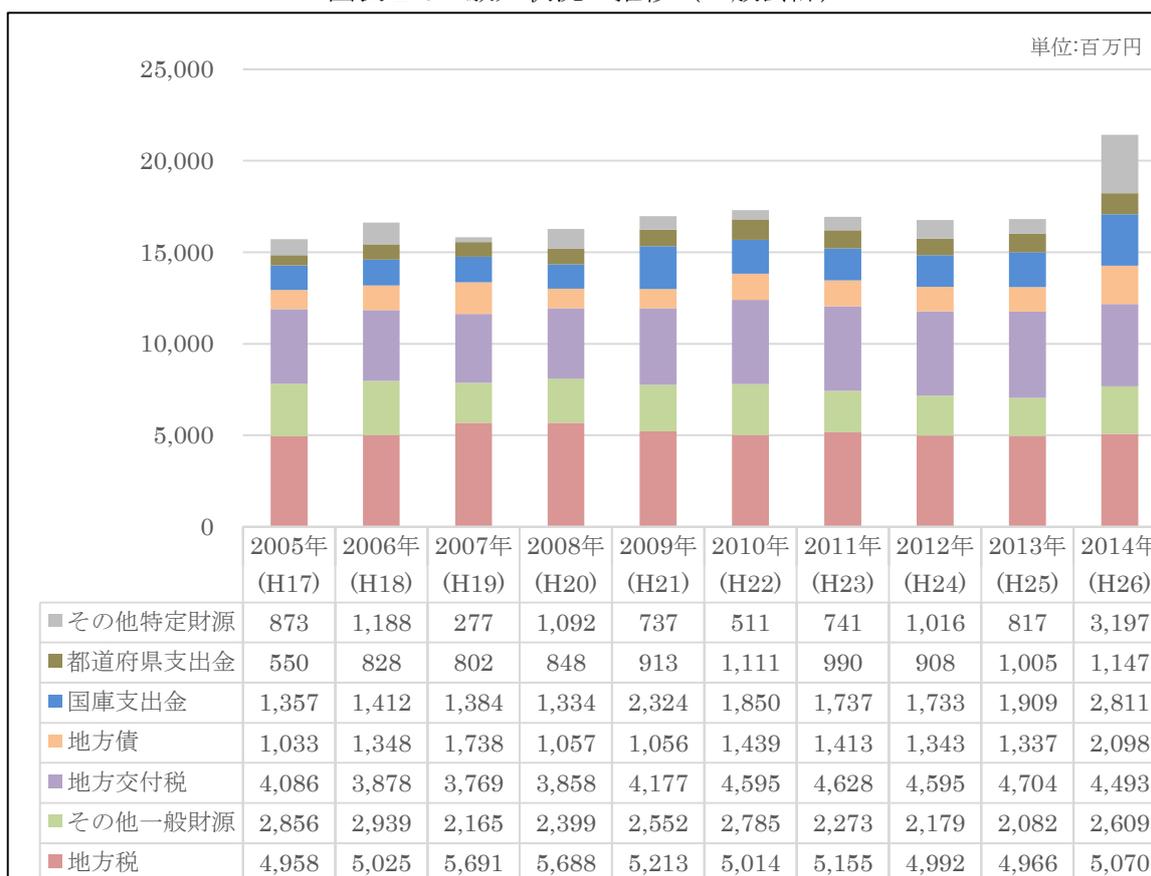
さらに詳しい人口分析や将来人口の目標は、平成 27 年 10 月に策定しました「小諸市まち・ひと・しごと創生総合戦略<sup>11</sup>」をご覧ください。

### 第3節 一般会計の財政状況

#### 第1項 歳入・歳出状況の推移

本市の一般会計<sup>12</sup>の財政状況は、図表 2-6 歳入状況の推移（一般会計）及び図表 2-7 歳出状況の推移（一般財源）に示すとおりです。

図表 2-6 歳入状況の推移（一般会計）



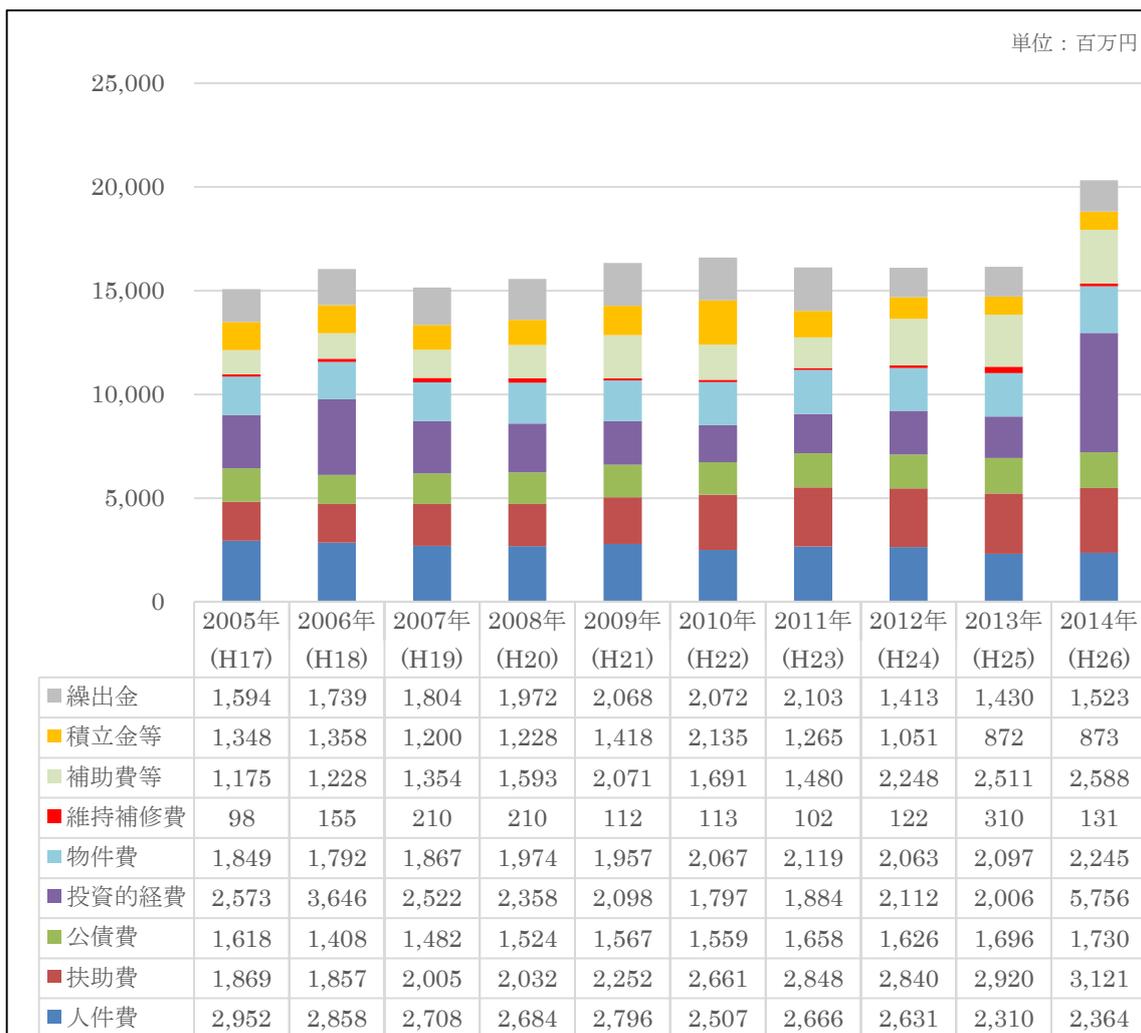
出典：小諸市財政課作成

<sup>11</sup> 小諸市まち・ひと・しごと創生総合戦略は小諸市ホームページで閲覧できます。（閲覧確認日：2015/12/10）  
<http://www.city.komoro.lg.jp/attention/2015103000022/>

<sup>12</sup> 一般会計とは、福祉・教育・道路整備・ごみ処理など、地方公共団体が実施する基本的な事業を経理する会計で、特別会計を除いた一般的な行政経費を扱うものです。

歳入の内訳は、自主財源と呼ばれる、地方税及びその他一般財源の合計額が全体に占める割合が、平均で55%となっています。また、予算の規模は、平成17年度から平成25年度までの平均は165億円でした。しかし、平成26年度から市庁舎、図書館・市民交流センター、新ごみ焼却施設といった大型事業の実施に伴い、例年に比べて約40億円増額の214億円となっています。

図表 2-7 歳出状況の推移（一般会計）



出典：小諸市財政課作成

本市では、平成18年度に市庁舎の耐震診断を実施した結果、震度6強以上の地震に必要な耐震強度を備えていないことが判明しました。そのため、市庁舎の建て替え事業に備えて、一般的な公共事業である道路整備等への投資を徐々に縮減しました。その結果、平成25年度の投資的経費は、直近10年間で最も投資額の大きかった平成18年度と比較して、55%の縮減となりました。また、公共施設に係る維持補修経費についても、緊急対応が必要な修繕を除き、先に延ばすことのできる修繕は、先に延ばすといった対

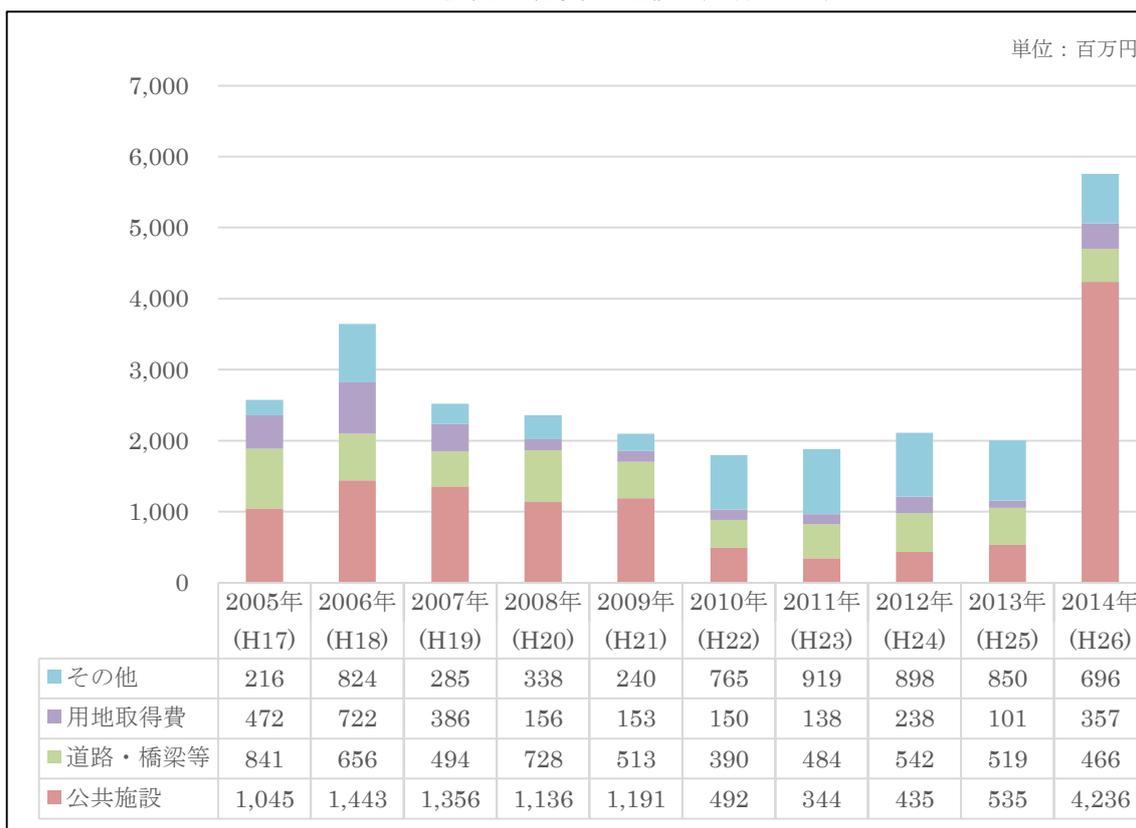
応をすることで、単年度経費の縮減を図り、平均 1.5 億円の歳出となっています。

その一方で、扶助費は全国的な少子高齢化の進行に伴い、増加傾向にあります。本市でも平成 17 年度と比較して平成 26 年度の扶助費は、1.6 倍に増加しました。しかし、義務的経費と言われる人件費、扶助費、公債費の総額は、平成 17 年度と平成 26 年度を比較しても 1.1 倍に留まっています。これは、行財政改革を実施して業務改善を図り、職員配置を見直すことで、職員数を 60 人削減<sup>13</sup>したことなどによる、経費削減効果によるものです。

## 第2項 投資的経費の推移

本市の一般会計における投資的経費の推移は、図表 2-8 に示すとおりです。平成 17 年から平成 21 年までの 5 年間では、公共施設に関する投資が大半を占めており、平均 1.2 億円の歳出で推移していましたが、投資的経費全体では縮減傾向でした。その後も全体的な予算の縮減は続けられました。

図表 2-8 投資的経費の推移（一般会計）



出典：小諸市財政課作成

<sup>13</sup> 平成 17 年度の職員数 387 人から、段階的に削減し、平成 26 年度の職員数は 327 人となっています。(統計小諸 2014、P89)

道路・橋梁等に関する費用は、大きな縮減はありませんでしたが、既存道路や水路の老朽化に伴う対応が年々増加<sup>14</sup>しているため、各区から寄せられた、道路や水路に関する新規要望事項に対応した工事の実施件数は減少しています。

### 第3項 公共施設に係る投資的経費

次に、公共施設に係る投資的経費の推移ですが、図表 2-9 公共施設に係る投資的経費の内訳（一般会計）に示すとおり、平成 22 年から平成 26 年までの 5 年間の推移を比較しました。

図表 2-9 公共施設に係る投資的経費の内訳（一般会計）



※左図は大型事業に伴う経費を含む投資的経費の推移、右図は大型事業に伴う経費を除いた投資的経費の推移。

出典：小諸市財政課作成

左図は、大型事業<sup>15</sup>の始まった平成 26 年度の経費も含めた経費の内訳です。3 つの事業の実施時期が重なったため、それまでの経費と比べて約 9 倍になっています。

右図は、大型事業を除いた経費の内訳です。平成 22 年に農業体験施設「西小諸活性

<sup>14</sup> 平成 17 年度に寄せられた応急補修の件数は 1,131 件でした。平成 25 年度には 3,173 件となり、およそ 2.8 倍に増加しました。(統計小諸 2014、P51)

<sup>15</sup> 大型事業…市庁舎、図書館・市民交流センター、新ごみ焼却施設の 3 事業のこと。

化施設」の整備等に伴い、新規整備に関する経費が一時的に増加しました。

平成 23 年以降は、既存施設の更新に関する経費が大半を占めるようになっています。これらの経費の大部分は、既存設備の更新等に充てられているため、今後は、建物本体の老朽化に伴う建て替えが、必要となる施設が増加してくると考えられます。そのため、公共施設に関する経費を、これまでよりもさらに投入する必要性が生じてきます。しかし、歳入の増加が見込めない現在の財政状況下では、今まで以上に投資することは、非常に難しい状況に直面していると言えます。

### 第3章 公共施設の状況

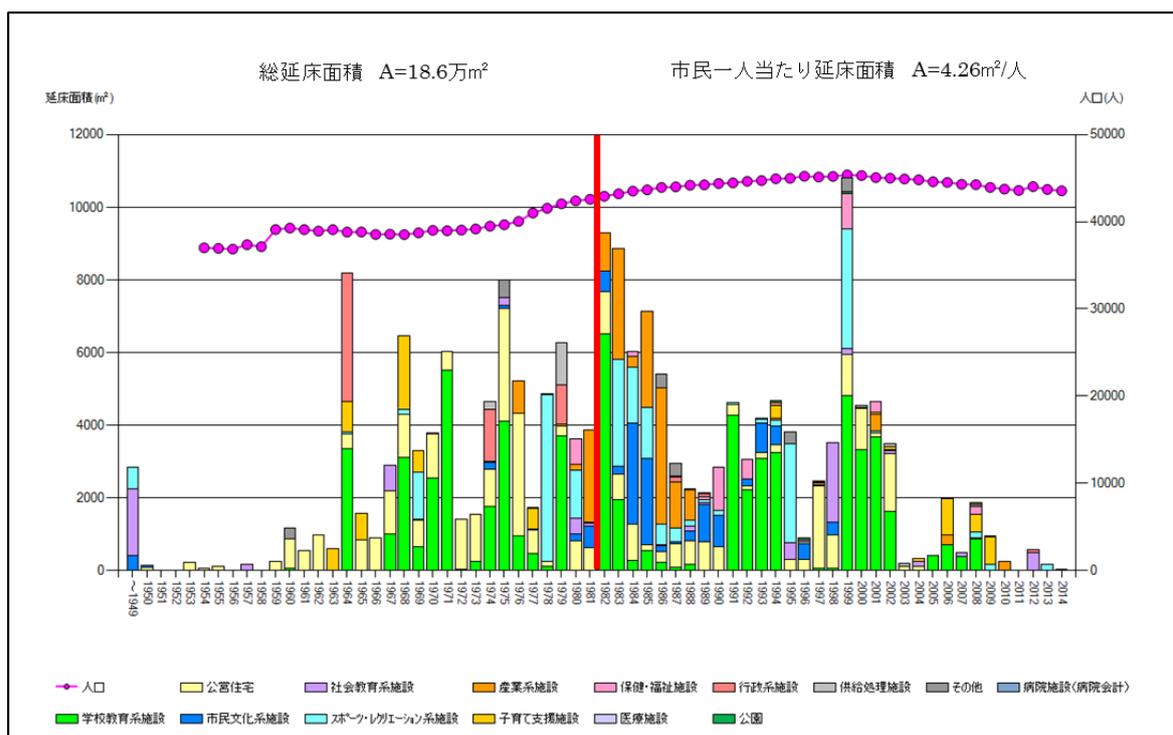
#### 第1節 公共施設の整備状況

##### 第1項 年度別整備状況

本市では、これまでに 18.6 万㎡に上る公共施設<sup>16</sup>を整備し、管理運営してきました。図表 3-1 年度別整備延床面積は、分野別、年度別に整備された公共施設の延床面積を表しています。この図表から、公営住宅（淡黄色）と学校教育系施設（緑色）が、多くの年代を通して整備されていることが分かります。これらの延床面積の合計は非常に多く、総延床面積の 54.3%（約 10 万㎡）を占めています。

1980 年代に入ると、公営住宅や学校教育系施設の整備から、他の施設に関する整備の要望が高まり、産業系施設（オレンジ色）、市民文化系施設（青色）、スポーツ・レクリエーション系施設（水色）の整備が進められたことが分かります。また、1990 年代に入ると東中学校の更新が進められ、2000 年代には芦原中学校の更新が実施されました。

図表 3-1 年度別整備延床面積



出典：公共施設更新費用試算ソフト<sup>17</sup>により出力した図表に一部加筆

##### 第2項 市民一人当たり延床面積

本市が保有している施設保有量の多寡を知るための目安として、施設の総延床面積を

<sup>16</sup> 平成 27 年 3 月末付の集計値。ただし、特別会計の上下水道事業や、佐久広域連合、一部事務組合によって設置された施設は除きます。

<sup>17</sup> 地域総合整備財団が提供しているソフトウェアを使用しました。詳細は第 4 章を参照ください。

市民一人当たり換算すると、一人当たり面積は 4.26 m<sup>2</sup>となります。この数値について、周辺の地方公共団体 5 団体及び、長野県内で人口規模が近似している中野市を加えて比較したものが、図表 3-2 市民一人当たり延床面積比較です。この結果からは、本市の市民一人当たりの延床面積は、周辺の地方公共団体平均より少ないことが分かります。

市民一人当たり延床面積は、地方公共団体の規模や、これまでの合併の有無、さらには財政状況によって大きく変わるため、どのくらいの面積が適切な保有量なのか一概には判断できません。大切なのは、保有する施設を適切に維持管理し、継続して管理運営できるかどうか、といった視点から適切な施設保有量を検討することだと考えられます。つまり、施設保有量が少なくても、適切な維持管理及び運営が将来に渡って継続できなければ、適切な保有量を超過していると言えます。

図表 3-2 市民一人当たり延床面積比較

地方公共団体名称	総人口(人)	総延床面積(m <sup>2</sup> )	市民一人当たり延床面積(m <sup>2</sup> /人)
小諸市	43,177	183,781	4.26
上田市	157,296	662,171	4.21
佐久市	99,720	520,178	5.22
東御市	30,223	175,696	5.81
軽井沢町	19,578	132,242	6.75
御代田町	15,035	60,174	4.00
中野市	44,532	231,999	5.21

平均 5.06m<sup>2</sup>/人

出典：総務省「2013年度公共施設状況調経年比較表」長野県「毎月人口移動調査 H26.1.1 付」より、小諸市財政課作成

### 第3項 耐震化工事の実施状況

本市の公共施設の耐震化状況は、図表 3-3 に示すとおりです。この図表では、昭和 56 年（1981 年）を境に旧耐震基準と新耐震基準に分類しており、図表の中心にある赤線が、耐震基準<sup>18</sup>の変わり目を表しています。

図表の赤線よりも左側の棒グラフは、旧耐震基準により整備された施設の年度別延床面積を表し、全体の 43.7%を占めています。同様に右側の棒グラフは新耐震基準により整備された施設の年度別延床面積を表し、全体の 56.3%を占めていることが分かります。また、朱色の棒グラフは旧耐震基準の施設を表し、水色の棒グラフは、新耐震基準若しくは、「旧耐震基準により整備されたが、耐震化工事を実施した施設」を表しています。

平成 26 年度に財政課で調査<sup>19</sup>を実施したところ、延床面積割合では 61.1%、棟数で

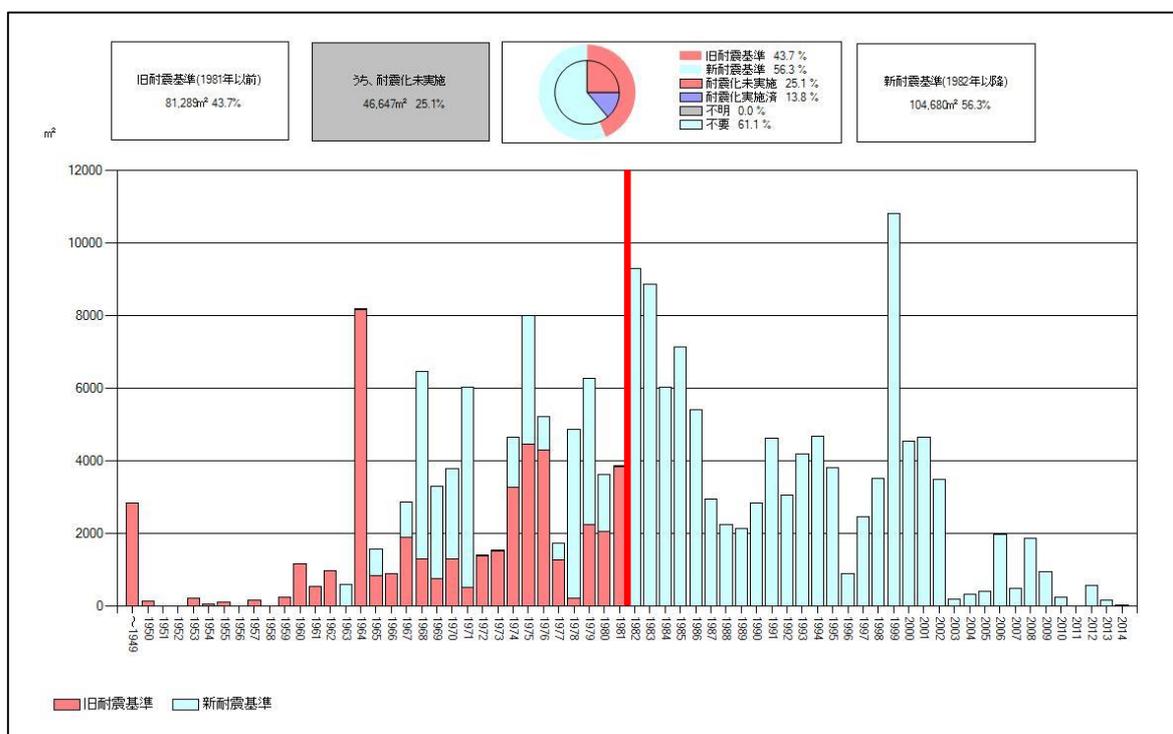
<sup>18</sup> 阪神淡路大震災の際に、1981 年以前に建築された建物に大きな被害が発生しました。この結果から、1981 年以前に建築された建物の診断・補強が必要とされています。詳しくは国土交通省のホームページをご覧ください。  
[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_fr\\_000043.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr_000043.html)（閲覧確認日 2015/12/10）

<sup>19</sup> 公共施設の所管課に、1981 年以前に整備された施設について、耐震診断の実施の有無、補強工事の実施の有無等に関する聞き取り調査を実施した。1982 以降に整備された施設は全て耐震補強不要としました。また、上下水道施設は、除いて算出しています。

は 397 棟の耐震化工事は不要でした。

旧耐震基準によって整備された施設の中で、耐震化工事実施済み施設は、延床面積割合では 13.8%、棟数では 29 棟でした。主に学校教育施設である小学校の耐震化工事が実施されています。その一方、延床面積割合では 25.1%、棟数では 271 棟が耐震化工事未実施となっています。そのうち 23 棟は、耐震診断を実施し、耐震化工事が必要であるとの診断結果が出ています。残る 248 棟は、耐震診断を実施していないため、耐震化工事が必要なのか不明な状況です。旧耐震基準に基づき整備された建物が、全て危険な建物ということはありませんが、施設白書では安全への配慮から、耐震化工事が必要な建物として扱っています。

図表 3-3 公共施設の耐震化状況



出典：公共施設更新費用試算ソフト により出力した図表に一部加筆

## 第2節 公共施設の管理運営状況

### 第1項 公共施設の管理体制

本市の公共施設の管理方法は、「直営管理<sup>20</sup>」と「指定管理<sup>21</sup>」に分けることができます。全 204 施設のうち、18 施設を指定管理によって管理しており、残りは全て、直営

<sup>20</sup> 「直営管理」とは、市で直接管理運営する方法です。職員が常駐して管理している施設と、業務委託契約により、管理している施設があります。

<sup>21</sup> 「指定管理」とは、施設の設置目的を効果的に発揮するために、法人その他団体を管理者として指定する方法です。本市では、法人その他団体が蓄積してきた管理運営方法を取り入れることで、利用者サービスの向上や経費の削減を図るために指定しています。

管理しています。直営管理施設の多くは、業務委託契約により管理していますが、子育て施設を含む 14 施設は、市の職員により開館中の管理運営を実施しています（「図表 3-4 直営管理施設及び指定管理施設一覧表」を参照ください。）。また、各区の集会施設等は、区長を中心として、地域で管理から運営まで、実施する体制となっています。

指定管理施設における指定管理者は、公募を実施して、管理方法や提供されるサービス、危機管理方法等の提案を受け、内容を精査した上で決定しています。公募の際に、複数の応募者があった場合、応募者の提案内容の優劣によって指定管理者を決定しています。そのため、年度毎に、提案されたとおりに管理されているか、良質なサービスが提供されているか等の点検を実施しています。点検の結果、提案と異なる状況が確認された場合は、改善指示を行いサービスの向上を図っています。

図表 3-4 直営管理施設及び指定管理施設一覧表

直営管理 (職員常駐施設)		指定管理	
施設名	所管課名	施設名	指定管理者名
保健センター	健康づくり課	小諸市北国街道ほんまち町屋館	本町区
中央保育園	子ども育成課	小諸市北国街道荒町館	荒町区
美里保育園	子ども育成課	小諸市北国街道与良館	与良区
南保育園	子ども育成課	小諸市農産物加工施設	味工房小諸すみれ
千曲保育園	子ども育成課	小諸市農村資源活用交流施設	佐久浅間農業協同組合
西保育園	子ども育成課	小諸市西小諸活性化施設	西小諸活性化施設運営委員会
芦原保育園	子ども育成課	一ツ谷老人憩の家	一ツ谷区
東保育園	子ども育成課	デイサービスセンターあさま	佐久浅間農業協同組合
小諸高原美術館	生涯学習課	寝たきり予防センター	大久保区
文化センター	生涯学習課	荒堀老人憩の家	荒堀区
小諸公園(懐古園)	商工観光課	小諸市総合体育館	(株)セイウン
市立小諸図書館	教育委員会	小諸市武道館	(株)セイウン
野火附廃棄物埋立処理場	生活環境課	屋内ゲートボール場すぱーく小諸	(株)セイウン
福祉企業センター	厚生課	小諸市アーチェリー場	(株)セイウン
※市庁舎、消防署、小中学校を除いた、広域 利用型公共施設		小諸懐古射院	一般財団法人小諸市体育協会
		市民ガーデン管理棟	NPO法人こもろの杜
		本陣主屋	NPO法人こもろの杜
		多機能型福祉施設小諸みかげ	(福)長野県知的障害者育成会

出典：小諸市財政課作成

## 第2項 公共施設の稼働状況

公共施設の稼働状況<sup>22</sup>は、図表 3-5、3-6 に示すとおりです。

スポーツ施設の稼働状況が高く、多くの方に利用されていることが分かります。特に小諸懐古射院は、稼働率<sup>23</sup>が極めて高く、元日から利用されています。また、懐古園内に設置されているため、懐古園を散策する外国人観光客等が、弓道という日本文化を間

<sup>22</sup> 市庁舎や消防署等の、行政が使用することを目的とした施設や、公衆便所、貸付施設、外観を見学するのみの施設、上下水道施設等は除外します。

<sup>23</sup> 稼働率は、開館日数を 365 日で除して求めた数値です。

近に見る事のできる、良い機会にもなっています。

屋内ゲートボール場すぱーく小諸は、昼間はゲートボール場として利用され、夜間はフットサル場として利用されています。特に夜間の利用希望者が多く、希望する曜日に予約が取れないといった状況が、たびたび発生しています。

図表 3-5 稼働率上位 10 施設の稼働状況

施設名称	開館日数 (日)	稼働率 (%)	施設分類
はこべの家	365	100.0	障害福祉施設
小諸懐古射院	365	100.0	スポーツ施設
送湯施設(布引)	365	100.0	観光施設
火山館	352	96.4	観光施設
総合体育館	350	95.9	スポーツ施設
武道館	350	95.9	スポーツ施設
屋内ゲートボール場すぱーく小諸	350	95.9	スポーツ施設
藤村記念館	345	94.5	資料館
小諸公園(懐古園)	345	94.5	観光施設
文化センター	344	94.2	社会教育施設

出典：小諸市財政課作成

高い稼働率の施設がある一方で、稼働率の低い施設も存在します。例えば、その他教育施設である、集会所の多くは極めて低い稼働率となっています。また、寄贈を受けた、こもろ寅さん会館及び信州青少年の家が低い稼働率となっています。

図表 3-6 稼働率下位 10 施設の稼働状況

施設名称	開館日数 (日)	稼働率 (%)	施設分類
加増集会所	0	0.0	その他教育施設
こもろ寅さん会館	0	0.0	観光施設
御影集会所	6	1.6	その他教育施設
一ツ谷集会所	12	3.3	その他教育施設
与良集会所	13	3.6	その他教育施設
四ツ谷集会所	18	4.9	その他教育施設
信州青少年の家	22	6.0	レクリエーション施設
御影用水史料館	35	9.6	資料館
荒堀集会所	43	11.8	その他教育施設
南城公園プール	48	13.2	スポーツ施設

出典：小諸市財政課作成

こもろ寅さん会館は、寄贈を受けた際、館内には貴重な資料や展示品が残されていますが、著作権等の権利関係を調整中のため、展示を再開するに至っていません。現在は、公募により選ばれた事業者<sup>24</sup>が、再開に向けた準備を進めています。

信州青少年の家は、平成 18 年度に長野県から譲渡された施設です。この施設は、団体での宿泊や研修等による利用を主な目的として整備された施設です。敷地内には、体育館や炊事場も併設されています。浅間山麓高地トレーニングエリア構想内に位置する宿泊型の施設であることから、この構想の内容によっては、新規需要に伴う利用が期待されます。しかし、その一方で、施設の老朽化も進んでいるため利用方法によっては、新たな投資が必要となることが懸念されます。

---

<sup>24</sup> 2015 年 4 月 20 日に実施された審査により、こもろ寅さんプロジェクト「いつもココロに寅さんを」が事業者に決定しました。

## 第4章 公共施設のこれから

### 第1節 公共施設の改修・更新費用の試算

#### 第1項 改修・更新費用の試算方法

公共施設の今後の在り方を検討するために、既存公共施設の更新及び大規模改修に必要な費用を試算しました。試算には、一般財団法人「地域総合整備財団<sup>25</sup>」より、無償提供されている「公共施設更新費用試算ソフト（Ver.2.10）<sup>26</sup>」（以下「試算ソフト」と言う。）を使用しました。

試算ソフトにおける、主な試算条件は次の四点です。

一点目は、耐用年数及び更新時期の考え方です。建物の耐用年数を60年と仮定し、建築から60年経過後に更新すると仮定します。また、建築から30年経過後には、建物の大規模改修を実施すると仮定します（「図表4-1 施設分類別耐用年数等一覧表」を参照ください。）。その際に生じる、施設分類毎の更新費用は、図表4-2 施設分類別更新単価一覧表に示すとおりです。

二点目は、試算の時点で既に、更新及び大規模改修の時期が到来している施設の取扱い方法です。更新及び大規模改修の時期が経過している建物は、試算した次年度から10年以内に対策工事を実施し、その財政負担についても、10年間で均等化すると仮定します。

三点目は、大規模改修を実施していない建物で、耐用年数まで残り10年未満の建物の扱い方法です。建築から51年経過している建物は、更新の時期が近い大規模改修は行わず、建築から60年を経過した時点で更新すると仮定します。

四点目は、試算の期間です。試算の期間は、調査年度である平成26年度（2014年）から40年間としています。これは、建物の耐用年数を60年と仮定するため、試算期間が短いと、試算結果に更新や大規模改修費用が反映されないおそれがあるためです。

図表 4-1 施設分類別耐用年数等一覧表

施設名		耐用年数	大規模改修
公共施設		60年	30年
道路（舗装面）		15年	
橋梁		60年	
上水道	施設	60年	30年
	管路	40年	
下水道	施設	60年	30年
	管路	50年	

出典：試算ソフトの基本設定に一部加筆

<sup>25</sup> 地域総合整備財団（ふるさと財団）は、地域における民間能力の活用、民間部門の支援策として考え出され、昭和63年12月21日、自治大臣（現：総務大臣）及び大蔵大臣（現：財務大臣）の許可を得て、都道府県、政令指定都市の出捐による財団法人です。<http://www.furusato-zaidan.or.jp/>（閲覧確認日：2016年1月8日）

<sup>26</sup> 公共施設マネジメント info の web サイトから、ダウンロードして利用することが可能です。<http://management.furusato-ppp.jp/?dest=info>（閲覧確認日：2016年1月8日）

図表 4-2 施設分類別更新単価一覧表

	大規模改修	更 新
市民文化系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
社会教育系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
産業系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
学校教育系施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
子育て支援施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
保健・福祉施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
医療施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
行政系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
公営住宅	17 万円/m <sup>2</sup>	28 万円/m <sup>2</sup>
公園	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
供給処理施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
その他	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>

出典：試算ソフトの基本設定に一部加筆

この試算ソフトでは、デフレーションやインフレーションによる貨幣価値の増減については考慮していません。期間が長いほど試算に与える影響は大きくなりますが、あくまで調査時点における、将来費用負担の目安として算出しています。

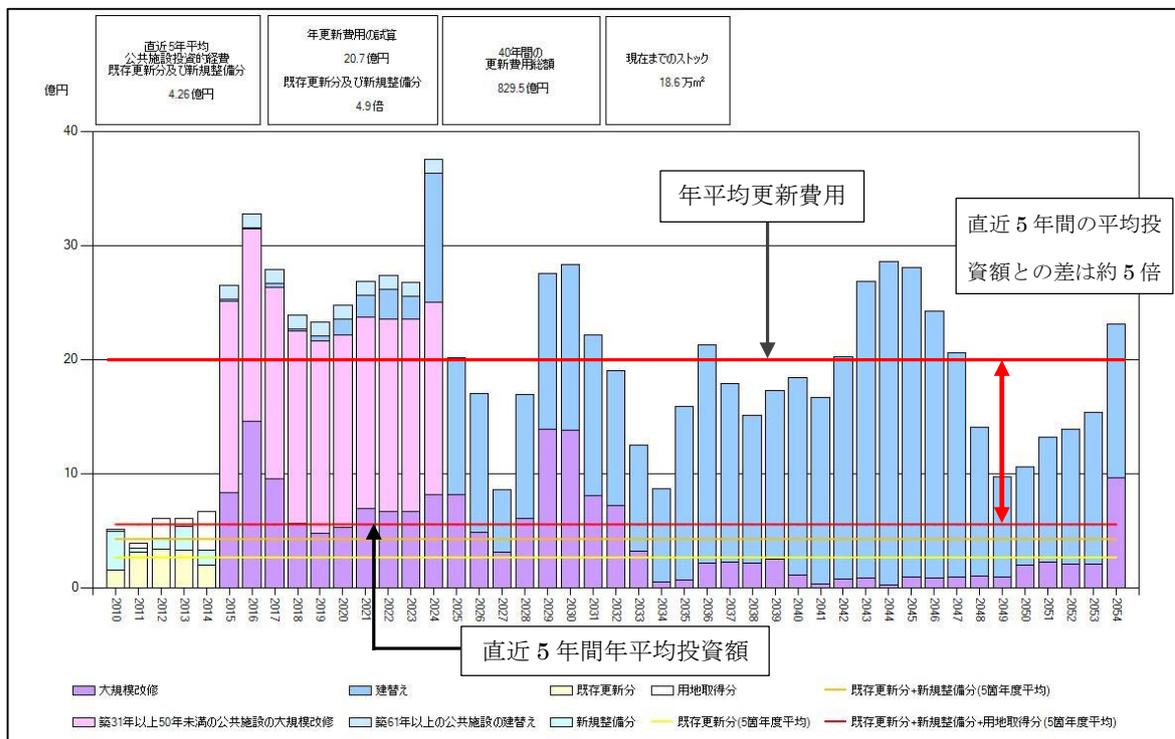
上下水道施設や道路、橋梁といったインフラ施設に関しても、一定の条件を与えて試算を実施しました。詳細な試算条件は、本市財政課へお問い合わせいただくか、地域総合整備財団ホームページで確認することができます。

## 第2項 公共施設更新費用の試算結果

前項の条件に基づき、既存の公共施設を同規模、同等仕様により更新した場合に必要な費用は、図表 4-3 公共施設更新費用の試算結果に示すとおりです。

既存公共施設の更新費用は、今後 40 年間で約 830 億円、一年間に必要な更新費用は、約 21 億円という試算結果となりました。公共施設等の整備費用は、資材及び人件費の高騰により年々上昇していることを考慮すると、費用はさらに必要となるおそれもあります。

図表 4-3 公共施設更新費用の試算結果



出典：試算ソフトにより出力した図表に一部加筆

その一方で、本市が直近5年間に公共施設へ投資した年間平均額は、約4億円<sup>27</sup>でした。すなわち、既存施設をこれまでと同様に維持するためには、今後、直近5年間平均額<sup>28</sup>の約5倍の経費を投資することが求められます。

安心して豊かな市民生活を過ごすためには、公共施設のみならず、上下水道や道路、橋梁といったインフラ施設がきちんと維持管理されていることも重要です。次項からは、インフラ施設の更新費用の試算結果を示します。

### 第3項 上水道施設更新費用の試算結果

本市の上水道事業の歴史は古く、大正13年（1924年）5月<sup>29</sup>から水の供給が開始されています。その後、本市の発展とともに給水エリアは拡大し、近年では、「小諸市外二市御牧ヶ原水道組合」が統合<sup>30</sup>されて、現在の体制となっています。このような歴史を持つ、上水道施設の更新費用は、図表4-4に示すとおりです。

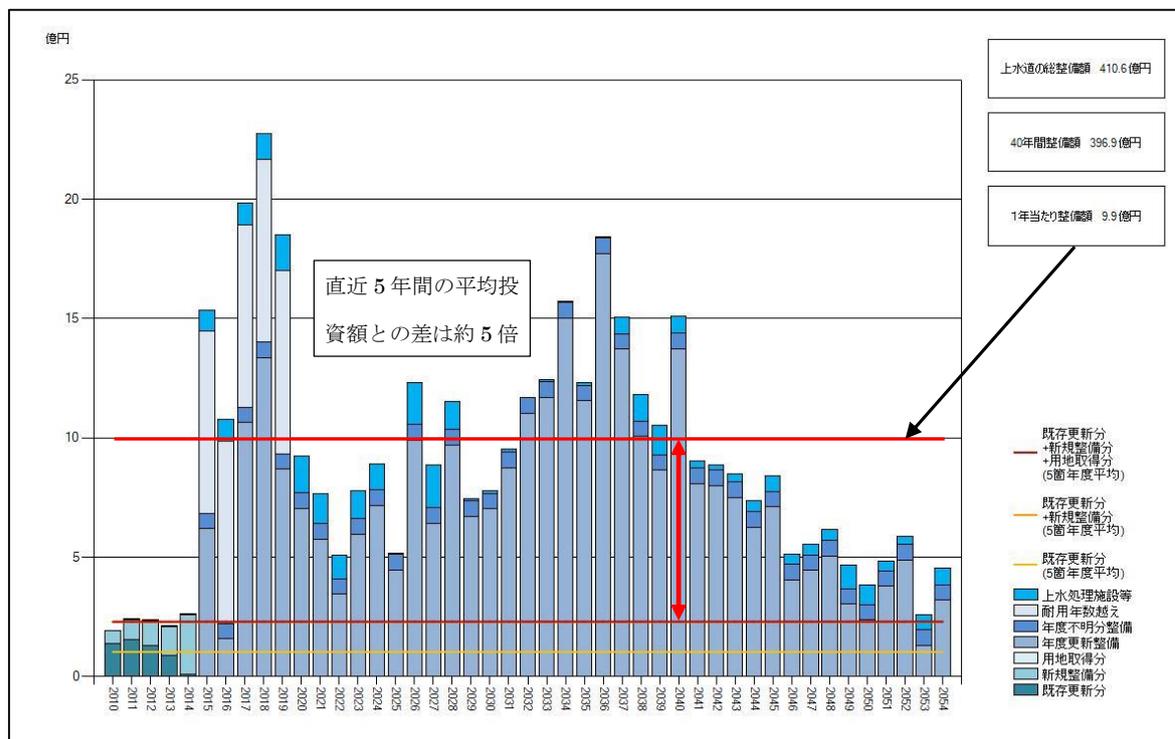
<sup>27</sup> 平成26年度予算から、大型事業への支払いが始まっており、その額は約40億円に上ります。この経費を、直近5年間の投資的経費に加えて計算すると、平均額は約12億円となります。この数字は、本市の平均的な投資的経費の額を大きく上回ってしまい、実態を正しく反映することができないことから、平成26年度の経費から除外しています。

<sup>28</sup> 年間平均額には、既存施設の更新だけでなく、新規整備も含んでいます。

<sup>29</sup> 小諸市制施行前の小諸町時代に水の供給を開始しました。

<sup>30</sup> 平成27年3月に、佐久市、東御市より移管統合しました。

図表 4-4 上水道施設更新費用の試算結果



出典：試算ソフトにより出力した図表に一部加筆

試算では、今後 40 年間で必要となる更新費用の総額は約 400 億円、一年間に必要な費用は約 10 億円という結果となりました。上水道事業の直近 5 年間の平均投資額は約 2.5 億円ですから、既存施設を現状と同様に維持するためには、約 4 倍の投資が求められることとなります。しかし、現在の財政状況や現場の対応を考慮すると、実際に投資することは難しいと言えます。

この試算ソフトでは、耐用年数を過ぎた上水道施設は、直ちに交換することを前提に試算しています。また、調査年度である平成 26 年（2014 年）に、耐用年数を経過している全てのものを、平成 31 年（2019 年）までの 5 年間で更新すると仮定しています。しかし、数字の上では老朽化した施設であっても、実際の現場では使用に耐えるものが多数あることも分かっています。今後、こうした現地調査の結果等を考慮し、最新の情報を反映させていくことが必要です。

上水道課では、今後も安定して水の供給ができるよう、平成 28 年度中に「小諸市上水道事業基本計画」を策定し、持続可能な経営体制の確立を目指しています。この中では、過去の経営状況や、資産の詳細なデータから、さらに精緻な分析を進めています。

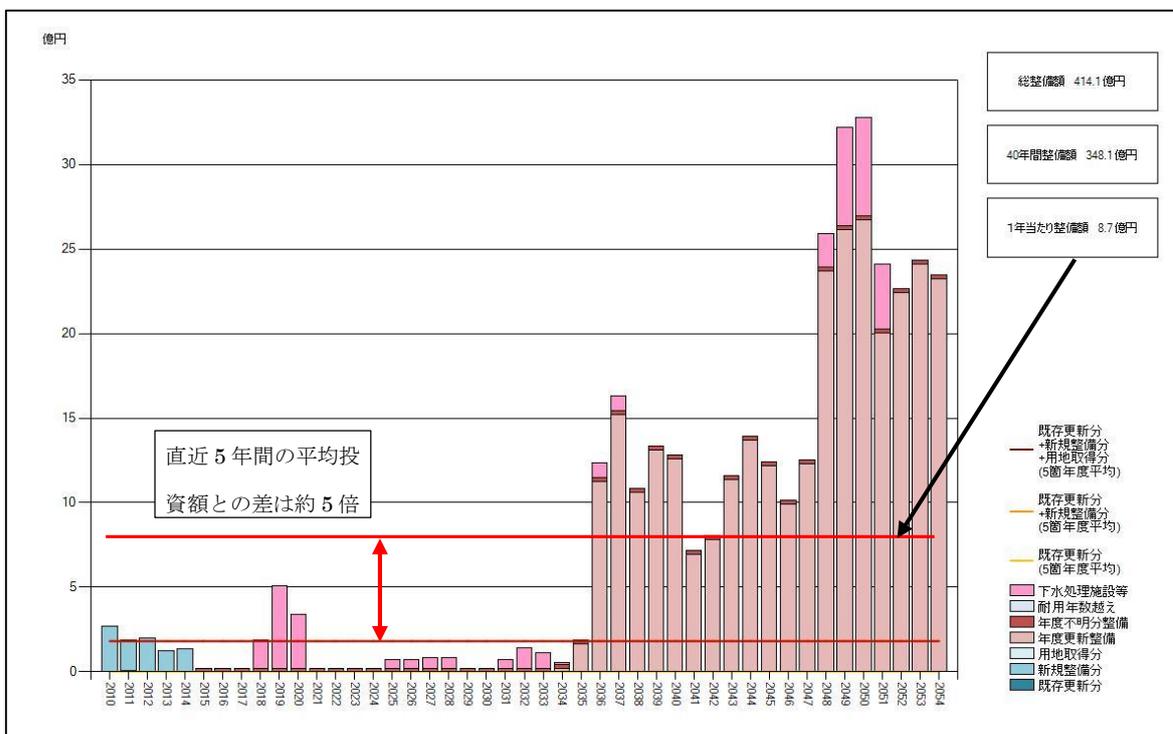
#### 第4項 下水道施設更新費用の試算結果

本市の下水道事業<sup>31</sup>は、供用開始順に農業集落排水事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道の3事業があります。平成元年に供用を開始した、御影地区の農業集落排水施設を始めとし、平成2年に公共下水道施設、平成15年には特定環境保全公共下水道施設が供用を開始しています。

上水道事業に比べると歴史は浅い施設ですが、これまで道路の側溝などに排出され、そのまま河川へ放流されていた家庭雑排水の多くが、処理施設で適切に処理されてから、河川に放流されるようになったため、河川環境の改善に効果を発揮しています。

環境への貢献度が高く、現代社会においては、無くてはならない施設となった下水道施設の更新費用は、図表4-5に示すとおりです。

図表4-5 下水道施設更新費用の試算結果



出典：試算ソフトにより出力した図表に一部加筆

下水道施設更新費用の総額は、今後40年間で約350億円、一年間に必要な費用は、約9億円という結果となりました。下水道事業の直近5年間の平均投資額は約1.8億円ですから、既存施設を同様に維持していくために約5倍の投資が求められることとなります。

<sup>31</sup> 本施設白書では、農業集落排水事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業を合わせて、下水道事業として扱います。農業集落排水事業は、下水道法に基づくものではないため、正確には公共下水道ではありませんが、排水処理を目的とすることから、下水道事業に含めています。

下水道施設は、事業計画が決定されてから 20 年余りで急速に拡大しました。そのため、比較的新しい施設が多く、しばらくの間は更新費用もあまり発生しません。しかし、平成 47 年（2035 年）を境に、一挙に更新費用が増加します。その後は、毎年の更新費用が、10 億円を超える事態が発生する可能性も、グラフから読み取ることができます。

こうした事態を回避して、今後も行政サービスの一つとして事業継続していくため、下水道課では平成 22 年に、生活排水対策における構想計画として、「水循環・資源循環のみち 2010<sup>32</sup>」を策定し、公表しています。

### 第5項 道路・橋梁に係る更新費用の試算結果

本市の道路管理延長は、946km にも上り、管理する橋梁は 218 橋あります。その内訳は、図表 4-6 に示すとおりです。

図表 4-6 市道管理延長と橋梁数

	路線の数	管理延長 (m)	橋梁の数
一級市道	44	97,696	26
二級市道	38	52,091	13
その他市道	3,289	796,301	179
合計	3,371	946,088	218

出典：道路台帳調書及び橋梁長寿命化修繕計画より小諸市財政課作成

市内を移動する交通手段は、鉄道や路線バス等の公共交通機関の利用に比べて、個人所有の自動車やバイクの利用による移動が多い状況です。そのため、交通手段における道路の役割は、非常に大きいと言えます。

道路は、主に交通に利用されていますが、利用方法はそれだけではありません。例えば、道路の地下には、上下水道管や電気・通信設備等が埋設され、便利で快適な生活を支えています。さらには、火災の際に道路があることで近接する物件への、延焼を防止するといった防災機能も併せ持っています。このような機能を持つ道路の維持管理は、行政にとって非常に重要な責務として位置付けられ、その更新も重要な課題です。次に示す図表 4-7 は、本市の道路及び橋梁に係る更新費用の試算結果です。

<sup>32</sup> 小諸市ホームページから、全文閲覧できます。 <http://www.city.komoro.lg.jp/doc/2014022403549/>（閲覧確認日：2016 年 1 月 8 日）

図表 4-7 道路・橋梁に係る更新費用の試算結果

	40年間 整備額	1年あたり 整備額	直近5年間の 平均投資額	投資額の差
道路	475 億円	11.9 億円	3.3 億円	3.6 倍
橋梁	59.4 億円	1.5 億円	8 百万円	18.8 倍

出典：試算ソフトによる試算結果に一部加筆

道路施設更新費用の総額は、今後 40 年間で 475 億円、一年間に必要な費用は約 12 億円という結果となりました。これに対し、道路整備に係る直近 5 年間の平均投資額は 3.3 億円でした。既に示したとおり、大型事業に備えて投資額の抑制を続けていたため、必要な額との差が大きくなっています。

次に橋梁に関する更新費用ですが、1 年あたり整備額と、平均投資額では 18.8 倍という大きな差が生じています。これは、橋梁の状況を確認する点検作業と、長寿命化に関する計画を策定していたため、対策工事を保留していたことによるものです。

橋梁を所管する建設課では、平成 22、23 年度に全橋梁の点検を実施し、この結果に基づいた橋梁長寿命化計画<sup>33</sup>を、平成 24 年度に策定しています。この計画では、老朽化の進行により補修が必要とされる橋梁に対し、詳細な点検及び補修工法の検討を進め、点検等が完了した橋梁から順次、対策工事を実施することとなっています。

平成 27 年度は、工事に関する調整が完了した橋梁の対策工事に着手しています。

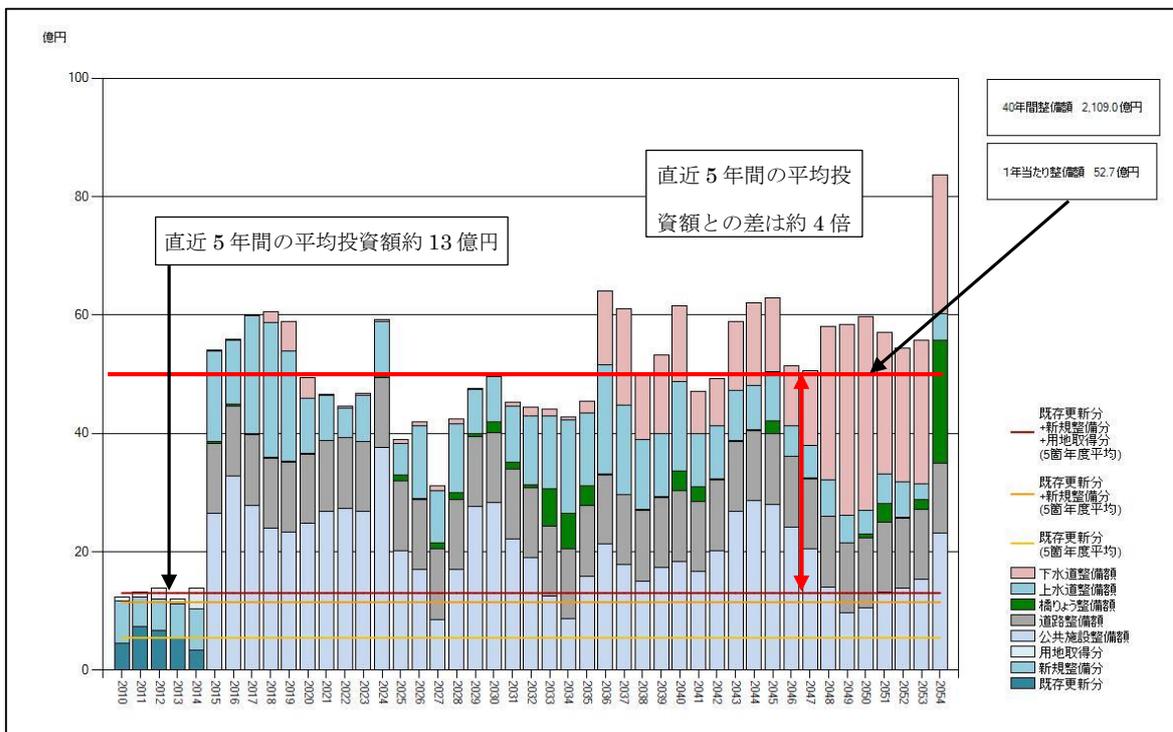
## 第2節 全体更新費用の試算結果

ここまで、公共施設、上水道施設、下水道施設、道路・橋梁に係る更新費用の試算結果を示しました。いずれの分野でも、今後の更新費用と直近 5 年間の平均投資額との間に、大きな差が生じています。

図表 4-8 は、これまでに示した全ての施設等を合わせた、全体更新費用の試算結果です。

<sup>33</sup> 「小諸市橋梁長寿命化計画（平成 25 年 3 月策定）」の概要は、小諸市ホームページで閲覧できます。  
<http://www.city.komoro.lg.jp/doc/2014022504055/>（閲覧確認日：2016 年 1 月 8 日）

図表 4-8 全体更新費用の試算結果



出典：試算ソフトにより出力した図表に一部加筆

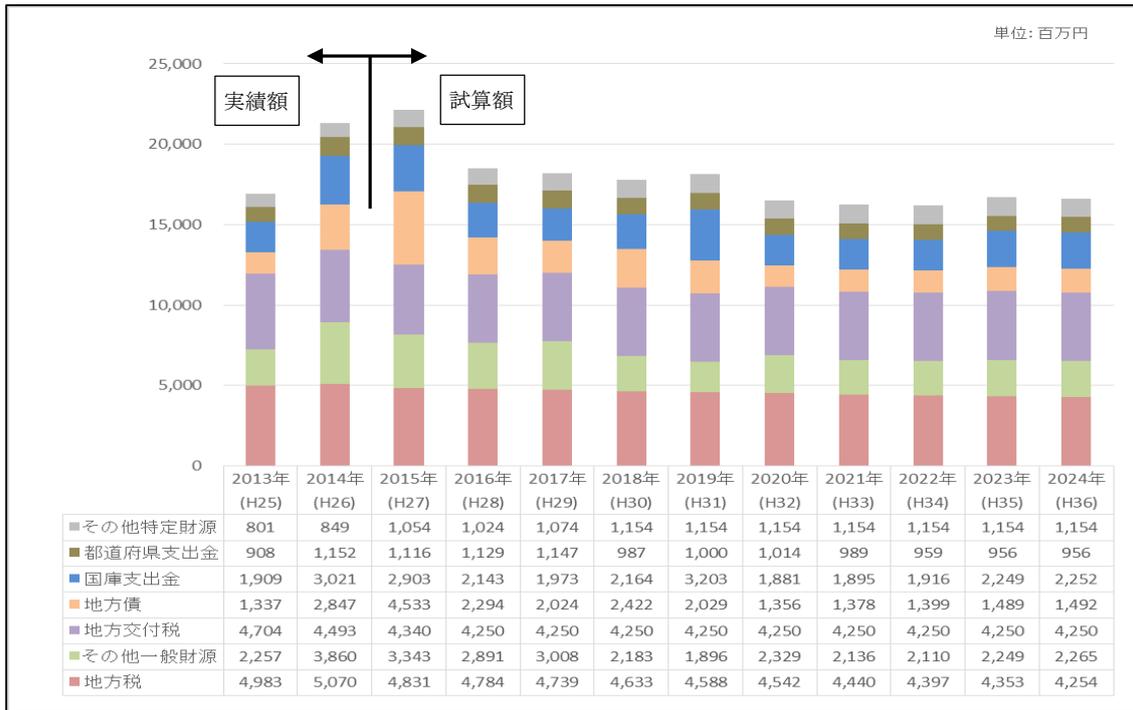
本市の直近5年間の平均投資額は約13億円でした。これに対し、今後40年間に必要とされる更新費用の総額は約2,100億円、一年間に必要な費用は約53億円という結果となりました。単年度ごとの更新費用を、直近5年間の平均投資額と比較すると、約4倍にも達してしまいます。また、直近5年間の平均投資額のうち、既存施設等の更新に充てられた経費は約5.5億円なので、実質的な差はさらに大きいと考えられます。

### 第3節 長期財政見通し

更新費用の試算に基づけば、整備費用として年間約53億円を投資することで、現在保有する全ての公共施設を維持・更新できることとなりますが、そのような対応は現実的ではありません。なぜなら、公共施設を取り巻く環境は、年々変化しているからです。例えば、少子高齢化が進むことで、需要が増加する福祉施設もあれば、その反対に需要が減少する児童施設もあるからです。また、長期財政面からも、全てを更新することは難しいと考えられます。次に示す図表4-9、4-10は、今後の長期財政状況を試算<sup>34</sup>したものです。

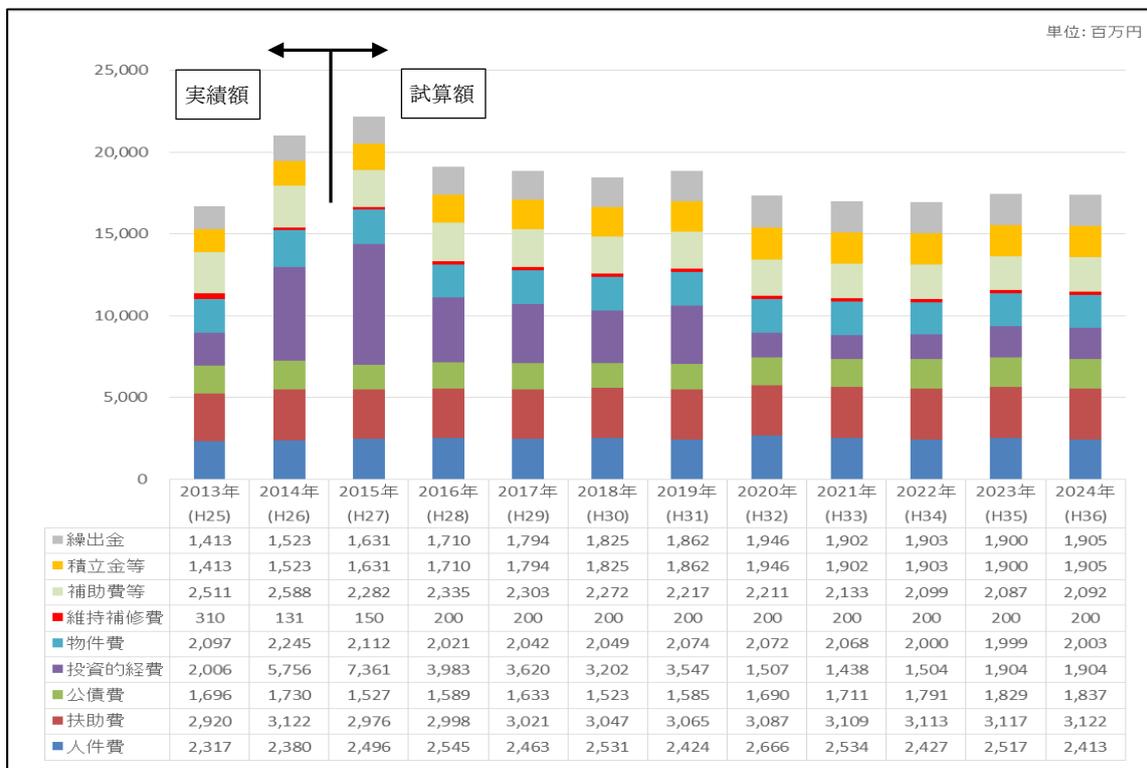
<sup>34</sup> 長期財政試算は、小諸市ホームページより閲覧できます。  
<http://www.city.komoro.lg.jp/category/bunya/gyousei/zaisei/chouki-zaisei-shisan/> (閲覧確認日：2016年1月8日)

図表 4-9 長期財政試算（歳入）



出典：長期財政試算に一部加筆

図表 4-10 長期財政試算（歳出）



出典：長期財政試算に一部加筆

本市では、毎年「長期財政試算」を公表しています。長期財政試算は、既に予定されている事業に加え、将来的に生じる負担や、税収の減少等を見込むなど、現在よりも厳しい状況を想定して、将来の財政状況がどのように推移するのか、試算したものです。

図表 4-9、4-10 の長期財政試算には、公共施設やインフラ施設の更新費用によって生じる財政負担は、反映をさせずに計算しています。一見すると、人口減少に伴う歳入の減少や、少子高齢化による扶助費の増大などの影響があまりない様に、読み取ることができます。しかし、実際には、基金と呼ばれる貯金を毎年取り崩して予算編成をしている状況となっています（「図表 4-11 長期財政試算に基づく基金等残高一覧表」を参照ください）。

図表 4-11 長期財政試算に基づく基金等残高一覧表

単位：百万円

項目名	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31)	(H32)	(H33)	(H34)	(H35)	(H36)
	決算額		試算額									
①歳入歳出差引額	577	944	661	200	200	200	200	200	200	200	200	200
②翌年度繰越財源	105	484	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③実質収支額 ①-②	472	460	661	200	200	200	200	200	200	200	200	200
地財法による積立(1/2)	236	230	331	100	100	100	100	100	100	100	100	100
④決算積立金	300	240	550	100	100	100	100	100	100	100	100	100
⑤翌年度繰越金 ③-④	172	220	111	100	100	100	100	100	100	100	100	100
基金残高※	10,006	8,460	7,750	7,173	6,351	6,021	5,978	5,502	5,219	4,962	4,566	4,154
市債残高(元金)	13,959	15,247	18,017	18,885	19,451	20,546	21,219	21,081	21,015	20,898	20,841	20,788

※定額資金運用基金を除く

出典：長期財政試算に一部加筆

平成 25 年（2013 年）までに積み立てた基金は、約 100 億円に上ります。この基金は、大型事業の実施に伴い平成 26 年から減少し、平成 36 年（2024 年）には約 40 億円まで縮小します。その一方で、市の借金と呼ばれる市債の残高は、平成 31 年度にピークを迎え、平成 25 年度の約 1.5 倍の 212 億まで増加してしまいます。

こうした、本市の財政状況を考慮すれば、投資的経費を次年度から倍増する、といった対応は現実的ではないと言えます。投資的経費の予算割り当てが、現在の規模で推移すると仮定すれば、今後は、計画的な更新を実施して更新時期の平準化を図る、定期的な修繕を実施して長寿命化を図る、利用率の低い施設の廃止を図る、といった対応が必要と言えます。

施設分類の中でも、上下水道施設、道路・橋梁といった、インフラ施設は、一度供用を開始すれば、廃止することが非常に困難な施設です。これらの施設に関しては、既に長寿命化や省力化による経費削減対策が始められていますが、こうした対策をさらに進めていく必要があります。

その一方で、公共施設は、利用者及び市民の皆様から合意を得ることで、廃止することも可能です。そのため、本施設白書や施設白書附属資料、といった施設の現状に関する情報を共有して、公共施設の管理運営に関する総合的な計画の策定が必要です。

## 第5章 今後の取組み

### 第1節 公共施設等総合管理計画の策定

国では、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく作ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、平成 25 年 11 月に、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました<sup>35</sup>。

その後、総務大臣から地方公共団体に向けて「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について<sup>36</sup>」が、通知されました。この通知の中で、「速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう」特段の配慮をするよう求められています。この「公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」と言う。）は、平成 28 年度までに策定することも合わせて求められています。

本市がこれまで整備してきた公共施設の多くは、これから更新の時期を迎えます。しかし、公共施設及びインフラ施設の更新等に係る経費は、第 4 章で示したとおり、巨額の経費が必要となります。そのため、全ての施設を更新することは、非常に困難な状況です。

図表 5-1 は、今後 30 年間に耐用年数を迎える施設の割合を示したものです。本市の施設のうち、平成 27 年度に耐用年数<sup>37</sup>を迎える割合は 8.1%ですが、15 年後の平成 42 年度（2030 年）には 39.1%に上昇します。更に 15 年後の平成 57 年度（2045 年）には 76.6%の施設が耐用年数を迎えます。このことを、市民生活に当てはめて考えると、平成 27 年に生まれた子供が 30 歳になる頃には、既存公共施設の 7 割は耐用年数を迎えていることとなります。そのため、今と同じような施設利用は、困難な状況になると考えられます。

公共施設の老朽化は、今、施設を利用されている人よりも、これからの本市を担う、年少世代が一番影響を受けることとなります。そのため、総合管理計画の策定に際しては、少なくとも 10 年以上の長期計画とすることや、30 年先の人口動向を見据えて策定することが求められています。

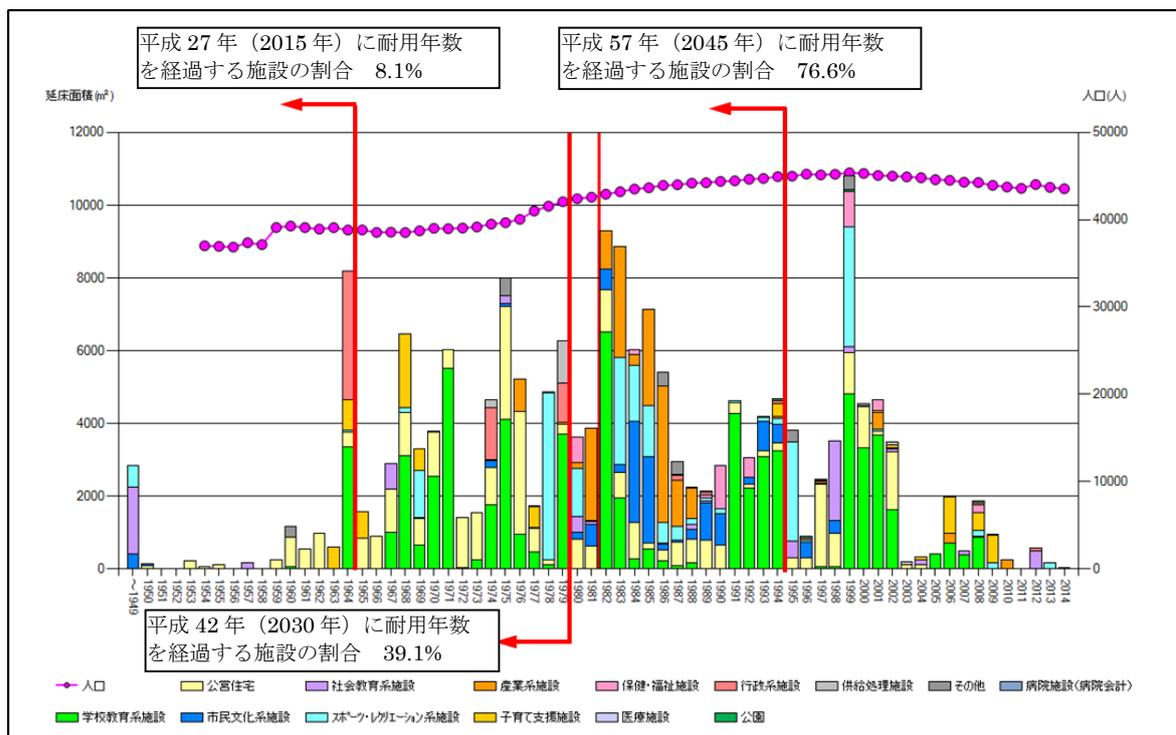
また、公共施設の在り方も大きな変化を迎えています。これまでの公共施設は、設置から管理運営の全てを地方公共団体が実施していました。その後、よりよい行政サービスの提供や経費削減を図るため、民間の力を利用した施設運営が進められました。今では、施設の設置段階から民間の力を利用する方法や、施設を所有せずに民間企業等から、施設を借りて行政サービスを提供する地方公共団体もあります。

<sup>35</sup> 「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)に基づき、策定されました。

<sup>36</sup> 総務省大臣通知 平成 26 年 4 月 22 日付総財務第 74 号

<sup>37</sup> 建物の耐用年数を法定耐用年数である 50 年とした場合に、35 年を経過した施設の割合。あくまで法定耐用年数であるため、実際の劣化状況によって使用できる期間は異なります。

図表 5-1 公共施設の老朽化状況



出典：試算ソフト により出力した図表に一部加筆

さらには、行政財産である庁舎敷地に、コンビニエンスストアを誘致して賃貸料収入を得ながら、行政サービスの一部を 24 時間提供している地方公共団体<sup>38</sup>も現れています。この様な事例を参考に、本市においても公共施設の設置から管理運営といった様々な面で、民間の力を利用する「PPP<sup>39</sup>」と呼ばれる手法等を、積極的に取り入れる必要があると考えられます。

本市が公共施設等に関する課題を乗り越え、これからも「えらばれるまち」を目指すためには、公共施設の維持管理に関して、長期的な視点から、施設毎に最適な手法を取り入れるとともに、本当に必要な施設を選択する必要があります。つまり、その施設で提供されている行政サービスが、本当に必要で、今後も継続して需要がある行政サービスなのか、といった視点から選ばなくてはならないと考えています。そのための指針として、平成 28 年度中に「公共施設等総合管理計画」を策定し、公表する予定です。

<sup>38</sup> 神奈川県秦野市では、平成 19 年に庁舎敷地にコンビニエンスストアを誘致し、一部行政サービスが 24 時間提供されています。

<sup>39</sup> PPP…Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法を言います。

## 第6章 公共施設現況調書

### 第1節 公共施設現況調書の概要

施設白書の作成に当たり、最初に着手したものが、「小諸市公共施設現況調書」（以下「調書」と言う。）です。第1章第1節で述べたとおり、本市では、全ての施設を一元的に網羅した資料はありませんでした。そのため、施設の状況を把握するべく、まず、この調書の作成を始めました。この調書により、初めて、全ての施設の状況が、一元的に把握可能になりました。また、一覧になったことで比較検討することが可能となりました。

調書では、施設を所管する部及び課、財産区分、設置の根拠となった条例や、その設置目的といった基礎情報に加え、敷地面積や延床面積、建築構造、建築年といった施設の諸元情報も記載しました。また、施設の運営状況を把握するため、利用者数や稼働率、施設の運営に掛かる経費の情報も記載しました。しかし、施設によっては、管理運営する中で、収集していなかった情報もあったため、一部の施設では空白となっている項目もあります。

合わせて、施設の「利用状況」と「今後の課題」について、調書に記載しました。「利用状況」では、施設を知らない人でも施設の事が分かるように、どのような施設で、どのようなサービスを提供しているかといった観点から記載しています。また、施設のアピールポイントや、具体的な利用状況等も記載しています。

「今後の課題」では、施設自体の不具合や老朽化といった課題に加え、実際に利用されている人からの新たな要望や、時代の変化に伴う要求水準の変化によって生じた課題等も記載しています。

### 第2節 公共施設現況調書（資料）

作成した調書は全部で 419 ページになるため、別冊としました。現況調書をご覧になりたい方は、下記の方法によりご覧ください。

#### 閲覧方法

- ・パソコンでご覧になる場合、下記アドレスの、小諸市ホームページから閲覧できます。小諸市公式ホームページのトップページから「公共施設白書」と検索してください。

<http://www.city.komoro.lg.jp/>

- ・冊子は、下記の場所でご覧いただけます。  
小諸市役所 3階 財政課  
市立小諸図書館



---

## 小諸市公共施設白書

小諸市 財政課

発行：平成 28 年 3 月

〒384-8501 長野県小諸市相生町三丁目三番三号

Tel 0267-22-1700（代表） Fax 0267-23-8766

E-mail [zaiseika@city.komoro.nagano.jp](mailto:zaiseika@city.komoro.nagano.jp)

URL <http://www.city.komoro.lg.jp/>

---